

平成24年第8回
昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成24年8月24日
午後2時30分～午後5時07分
場所：昭島市役所301会議室

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成 24 年第 8 回教育委員会定例会を開会したいと思います。

皆様こんにちは。毎日、連日猛暑の日が続きますけれども、皆様、お体の調子は大丈夫でございますでしょうか。会議中も、多少暑いこともあるかと思っておりますので、熱中症にならないように水分など補給していただければと思います。

では、始めたいと思います。それでは、本日の日程はお手元に配布のとおりでございます。初めに、前回の会議録の署名についてであります。既に調整を終わり、署名も得ておりますので御了承ください。

次に、委員会規則第 19 条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。5 番の木戸委員と、1 番の私、紅林でございます。よろしく願いいたします。続きまして、日程 4、教育長の報告をお願いします。

○教育長（木戸義夫） 8 月の報告と 9 月の予定につきましては、お手元に御配布させていただいたとおりでありますのでよろしくお願いいたします。

私のほうからは、2 点御報告いたします。

まず 1 点は、国の動きとして文部科学省が 8 月 1 日に「子ども安全対策支援室」を、大臣直轄の大臣官房に設置をしたというニュースであります。

「文科省が先頭に立って子どもの命を守る」ことを目的とし、子供による自殺だけにとどめず、部活動での事故や不審者による凶悪事件、自然災害など子供の生命や安全が損なわれるような事件や事故への対応を業務内容としています。

室長には官房長官、副室長として初等中等教育局担当の大臣官房審議官 2 名、室長補として課長、企画官クラスのもの 8 名、室員として課長補佐、係長、係員クラスの者 10 名の 21 名で発足、メンバーの中には警察庁との連携協力が不可欠であるとのことから、警察庁職員 2 名と、いじめ対策の専門家として国立教育政策研究所職員の参加も予定されているということでもあります。

当面の具体的な業務として、既に着手している天津市の事案について、引き続き職員を派遣し、市が設置予定の第三者委員会の立ち上げ、円滑な運営への助言、学校、市教委、県教委との連携及び学校サポート体制構築のための助言に取り組んでいくこととしています。

また、いじめ問題のための総合的な取り組み方針を 8 月中旬に策定して、文科省として、いつまでどのように取り組むかを明確にしたい。とのことでもあります。

それから 2 点目は、既に新聞報道で御存知のことと思っておりますが、去る 7 月 30 日の 11 時ごろ、拜島橋付近の多摩川で遊泳中におぼれた男性を川から引き揚げ、心臓マッサージを行い、救命したことで、本市の清泉中学校 2 年生 2 名、昭和中学校 1 年生 3 名、多摩辺中学校 1 年生 3 名の計 8 名と、日野市大坂上中学校 1 年生 1 名の合計 9 人に消防総監感謝状が贈呈されました。

中学 1 年生 7 名は少年野球仲間、清泉中 2 年生の 2 名とは当日現場で知り合いになったとのことでもあります。あと、大人の方で通報した方と救命に携わった方 2 名をあわせて表彰をされております。

私のほうからは以上であります。教育委員会名義使用につきましては、お手元のとおり 5 件となっておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

- 委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。
教育長の報告は終わりました。ただいまの報告につきまして、何か御質問なら
びに御意見はありますでしょうか。
- 委員（石川隆俊） 人命救助ですけれども、中1というのはかなり体力はあると思うけ
れども、実際水の中におぼれている人間を中に入って引っ張り出したという状況、
この状況はどうなんですか。
- 教育長（木戸義夫） 底に沈んでいたのを引き上げて岸まで連れていったんだけど、
1人で持ち上げられないので、みんな呼んで一緒に。
- 委員（石川隆俊） ということは、自分も多少危険なことですね。すごいですね。
- 教育長（木戸義夫） その点については、署長からもいろんなほかにも方法があるよと
いうようなことで指導があったと聞いています。あなたの命というものも危険に
さらされるんだよと、今、先生がおっしゃったような、まず前段にお話があった
というように聞いていますね。
- 委員（寺村豊通） 人工呼吸したってどこかで、見たのかな。
- 委員（石川隆俊） 一応、心臓動いたか、とにかく、呼吸もできなかった状態の人間を
そこまでやったというのは子供にしてはすごいな。
- 委員（寺村豊通） 呼吸もないっていうんだから、多分人工呼吸したんでしょうね。
- 教育長（木戸義夫） たまたまプール指導のときにそういうような学習があったらしい
んですよ。それを覚えていてやったということです。
- 委員長（紅林由紀子） 全く初めてのことで、見てもやったことはなかったでしょ
うし。勇気あることですよ。
- 委員（石川隆俊） じゃあそのままにしておけば完全に死んじゃったんだ。
- 教育長（木戸義夫） ええ、おそらく死という結果が想像されます。
- 委員（石川隆俊） よく気がつきましたね、沈んでるって。
- 教育長（木戸義夫） 上のほうにいた人が発見したらしいんですよ。おぼれていなくな
ったのが見えたらしい。
- 委員（寺村豊通） ああ、じゃあすぐだったんですね。

○教育長（木戸義夫） 大人が発見して、子供たちがちょうどいたんじゃないですか。

○委員（石川隆俊） じゃあ本当に自分の危険を冒し、飛び込み、やったって大したもんですね。

○教育長（木戸義夫） 助けなければという気持ちのほうが強かったんでしょうね。危ないっていうより。

○委員（小林和子） 沈んでたっていうからね。危なかった。

○委員長（紅林由紀子） そうですよ。新聞にもすごく大きく取り上げられて。子供たちにとっては、とても誇らしい気持ちでいっぱいだったと思いますけど、多分、保護者の方はかなりどきどきしたんじゃないかなとも思いますけど。

ほかの、最初の件につきましては何かございますでしょうか。

この、いじめ等のことにつきましては、本日、報告事項の中でもお話があるかと思しますので、またその時に御意見いただければと思います。

それでは、今の時点では特によろしいですか。それでは、以上で教育長の報告を終わります。

続きまして、日程5、議事に移ります。本日議案はございませんので、協議事項に移ります。

協議事項（1）昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告書（平成23年度分）について、説明をお願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝） 庶務課長。

○委員長（紅林由紀子） はい、お願いします。

○庶務課長（丹羽 孝） 協議事項（1）昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告書（平成23年度分）について御説明申し上げます。

平成23年度の昭島市教育委員会の事務事業点検の評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第27条に基づき作成するものであり、効果的な教育行政の推進を図るとともに教育委員会活動の透明性をより高め、説明責任を果たすことなどを目的としております。なお、本日御協議及び御承認をいただき、それを踏まえ、9月議会に報告し、昭島市のホームページに公表いたします。

また、点検及び評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっており、平成23年度分につきましては、本村清人、東京女子体育大学教授と、高橋尚子、多摩信用金庫副部長さんのお二人から昭島市教育委員会の事務事業について御意見をいただいております。

それでは、点検及び報告書の内容についてでございますが、平成23年度の報告につきましては昨年と同様に、「昭島市教育振興基本計画」に沿って、5つのプランを達成するための21の主要施策について、それぞれに施策の取組状況、主な課

題、今後の取り組みの方向性、そして、「学校が行うこと」について、学校ごとに実施状況の自己評価を記載しております。

時間の都合、また教育委員さんの皆様には事前に配布し、ご確認等もいただいておりますので、甚だ恐縮でございますが、説明は省略させていただきたいと存じます。

なお、本日の報告書の変更点といたしましては、学力向上の面として、14ページに東京都が実施した「児童生徒の学力向上を図るための調査結果」を。健全育成の面より、27ページに「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題（不登校）についてに関する調査の結果」を掲載しております。また、体力向上につきましては、28ページに「東京都児童・生徒体力・運動能力・生活・運動習慣等調査結果」を掲載しております。

その他といたしまして、わかりにくい用語につきまして説明をつけさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

この件に関しましては、非常にボリュームがございますので、今、課長より御説明のありましたそれぞれの項目のいくつかに分けさせていただきまして、そして委員の皆様から御意見、御質問をいただければと思いますけれども、そういった進め方でよろしいでしょうか。

それでは、恐れ入りますが、冒頭から主要施策のプラン2のおしまい27ページまで「確かな学力の定着」、「豊かな心の醸成」までの部分で、何か御質問や御意見がございましたらよろしく願いいたします。

まず、13ページから22ページまでが、「確かな学力の定着」についての主要施策が6つ、載っております。その後が、プラン2「豊かな心の醸成」につきまして施策が3つ載っているという状況ですけれども。

はい、小林委員お願いいたします。

○委員（小林和子） 14ページからの（6）「ホームページを利用した家庭学習の支援」ということなのですが、このことにつきましてどのぐらいの利用状況があるのか教えていただければと思います。

○指導主事（松尾 了） 実際のところ、このホームページの利用については、件数そのものについては、今のほうでこちらに今、根拠はないんですけれども、家庭学習で、ホームページ上に小学生向けの自学自習ができるページをつくってございまして、それを活用しているということがあります。活用状況については、今現在のところ数値としては申しわけありませんが、今、手元になんども、例えば、なかなか学校に行かれないというお子さんですとか、そういったお子さんにも活用できるようにということで、現在では少しずつ充実をさせていこうということで取り組んでおります。

○委員（小林和子） じゃあ、そういう学校にいらっやれない子供たちには活用されて

いるという状況なんですね。ありがとうございます。

- 委員長（紅林由紀子） ほかに。今の件につきましては、ほかにございますか。
すみません、1点よろしいですか。今の件で、ホームページ上のチャレンジコーナーというところの、「eライブラリー」というものは全く別なものということなんでしょうか。すみません、ちょっと詳しく理解をしておりますので教えていただきたいんですけども。
- 指導室長（宇都宮聡） ホームページ上のものというのと、eライブラリーは全く別のものになります。eライブラリーは、IDとパスワードを入ると、会社名が出てしまいますけれども、セコムラインズという会社のサーバーに行って、そこにある問題集を解けるようになるということで、これは適応指導教室でも活用しているそういう状況です。
- 委員長（紅林由紀子） じゃあ、民間のものなわけですね。それを利用する利用料を払っているということになりますね。わかりました。ありがとうございます。
お願いします。
- 委員（寺村豊通） それに関連があるかどうかはわからないんですけども、14ページの主な課題のほうですね、4番、家庭学習の習慣化ができていない児童生徒が多いということで、その15ページの今後の取り組みということで、「学校が用意している家庭学習の手引きなどを参考に、保護者の協力のもと家庭学習の習慣化を図っていく」というのがあるんですけども、これは特に具体的にはどのようなことをやろうとしているのか。
- 指導主事（松尾 了） こちら家庭学習の手引きについては、各学校で春の新学期の段階で、さまざまな家庭に向けての冊子ですとか、そういったものを出させていただいております。その中に、例えば、学校で出された宿題について、おうちのほうでも見ていただければということですとか、あとは、家庭の学習の学習習慣をつけていただくために御協力をいただくということで呼びかけをしております。
また、そういったことの内容についても、春の保護者会の折に、先生方から各保護者のほうにお話をさせていただいて協力をいただけるようにということで周知をしている段階です。
- 委員（寺村豊通） 家での学習の習慣化というのは、なかなか学校でやっているものじゃないですからね、大変なんだろうと思うんですけど頑張ってやってってください。
- 委員長（紅林由紀子） そうですね。うちでも丸つけをするようにと言われて、毎日丸つけをさせていただいております。
ほかに。はい、小林委員お願いします。

○委員（小林和子） 今のと関係するのですが、確かに家庭学習の習慣化って大事だと思うので、それについていろいろ学校でも努力していらっしゃるし、指導室のほうからもいろいろな提案をしていただいていると思うんですが、いつもやはり問題になるのは、そういう御家庭の協力を得られない、なかなかおうちの方が時間がないとかいろんな事情で、子供の学習を見られないという、一番そこがやはりネックになり、そういう子供たちにどうするかということでいろいろな学校で、放課後、子供教室とか、学力向上させるための支援員の配置とか、いろんな努力をしていただいていると思いますが、この中には今後の取り組みとして、そういう支援員のような方たちを、やはりさらに採るほうに要望していくというのがありました。ぜひ、そういう家庭でなかなかできない子供たちが多く思うので、その辺をもっともっとバックアップしていく必要があるんじゃないかなと。そうしないとこの中の結果にありましたように、学力がせめて都の平均とか全国平均とか、平均までは行ってほしいと思うんですね。だから、そういうためにはもちろんできることを、さらに伸ばすことも大事なことです、なかなかそこにいけない子供たちを引き上げていくという方法も大事じゃないかなと思うので、今後もぜひ、都のほうにも、もっともっと要望していただければと思います。市のほうにもぜひ、予算なかなかないですけど応援していただけたらと思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、そうですね。私もその点全く同感でございます。この課題の部分に、もちろん家庭学習の習慣ができていない児童生徒が多いというふうにあります、その方向性として、そういった家庭学習の習慣化を図るという1つの方向性がありますけれども、もう1つの方向性として、今、小林委員がおっしゃったような、それでもケアしきれない、そういう児童生徒への対応といったことをケアの方法を模索していく、そういうことというのはいかがなんでしょうか。そういう方向性というのはあるかなという気がしますが。いかがでしょうか。

○指導室長（宇都宮聡） 家庭学習についてはやはり家庭でやるべきもので、これはもう教育基本法に書かれていることですので、やっぱりその辺の自覚を促していくというのはやはり大きなものとして1つあると思います。

今、委員の方からお話がありました、なかなかそれでも追いつけない子供たちに対してのフォローは大切だなと思っております。ただ、平日の放課後というのはやはり教職員の勤務の形態もありますので、なかなか見るのは難しいだろうと。かといって支援員だけに任せるというのも、これは子供たちの安全確保の面からも難しいところもあるだろうということで、今年度に関しては、指導室のほうで夏期休業日中に補習教室をほとんどの学校に呼びかけまして、補習教室のほうでそういった子供たちを救えるような段取りを組んで実施をいたしました。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

ということは、夏期というか長期休業中にそこをなるべく下支えしていくというかそういうふうな方向でいくということですね。その件につきましてはよろし

いですか。

確かに、家庭でやるというのは基本法にも書かれておりますので、難しいところですね。それが大前提ということは百も承知しているんですけども、現状を見ますと、本当にそう言い切れる部分と、それを何とかしてあげたいなという部分も正直言っております。多分、現場の先生方も本当はそういうふうに思っているんじゃないかなと思います。ぜひ、そういった先生方を応援するという方法で、そういう子たちのケアをしていただければと思います。

それでは、ほかにはいかがでしょうか。

すみません、1点よろしいですか。先ほど小林委員のほうから学力調査が、せめて平均になるようにというお話がありましたけれども、学校が行うことに、15ページの自己評価結果のところにも、⑤、⑥のところでも全国学力調査の課題の整理とか、1人1人へのフィードバックといった部分が、ちょっと課題であるという、Bのところも10校というのがありますが、以前にもこの学力調査のことに關しまして、感想というかお話しさせていただいていたんですけども、やっぱりテストをやった後に、自分ができていなかったところをできるようにさせてあげてという見直し、そういった部分がすごく大事なんじゃないかなと私は感じております。なかなかやはり、テストはやった、点数は出た、この子はここが苦手ということまでは分析してわかった。だけれども、当の本人はできなかったテストはできなかったままになっているんじゃないかなと思っております。それではその子が、やっぱり自分ができなかったけど、その後でいろいろ人に教わったりとか、自分の勘違いのところとか、こういう手順で考えていけばいいんだということを教わったりとかして、できなかったテストをできるように、その問題自体をできることがすごく大事なんじゃないかなと、私は個人的にそういう考えを持っております。

そういうことで、以前そのお話をさせていただいた時点では、やっぱり学校ではなかなか個人的に、1人1人の子供のテストのここがこうだった、ああだったといった見直しをする時間の余裕がなかなか取れないといったお話を伺ったんですけども、もしもそうなのだったら、何かこちらのほうで、例えば先ほどのインターネットのホームページ上でそういったチャレンジコーナーというのがあるというお話がありましたけれども、学力調査のテストをこうやればできるようになるんだよとか、こういうつまずきがあるかもしれないけど、ここは、このところが注意で、こういうふうに考えればできるようになるんだよみたいな情報を、例えばネットで流すとか、そういったことはできないのかなと。そうすれば先生が1人1人見なくても、その子が、例えばパソコンの前に座ってそれを見るとか読むとか、本当は音声で読むのが一番いいかなとは思うんですけども、家庭でもそういう見直し、自分がつまづいてしまったところの見直しというのができるんじゃないかなと、素人考えですけども、そういう方法もあるかなと感じております。

とにかく、それは手法の1つでしかないんですけども、要は、毎年、都の学力調査、全国学力調査ってありますよね。テストをやることで、できないレッテルをどんどん張られていくような状態にはなってほしくないと感じております。やったことが、できなかった部分を、自分が直してできる、最後には全部、丸が

つくといった状態にさせてあげたいと感じております。テストへの苦手意識を持たせないということがすごく大事なんじゃないかなと。それが答案を書かない子たちがいますよね。そういう子たちも、1歩踏み出すきっかけになるんじゃないかな。最後はいい点を取らせるということが、次、テストがあったら少しはできるようになるみたいな気持ちになるんじゃないかなと、非常に素人考えで申しわけないんですけども、娘のテストなどを見てそういうふうを感じております。やっぱり丸がつけば嬉しいんですよ。子供は。

と感じておりますので、何かこの学力調査あるたびに寂しい気持ちになるのではなく、これが次へのきっかけだ、みたいな気持ちになるような調査にしていただければと思いますので、ぜひこの点は何か御検討をいただければと思います。もちろん、先生方はいろいろ分析されて、その子の苦手な部分とかよくわかって指導されていることはもちろんなんですけれども、子供の側として、そのテストを何とかしたいという気持ちがありますが、その点はいかがなんでしょうか。

○指導室長(宇都宮聡) できなかつたところをできるようにさせてあげるというのは教師の本来の仕事ですので、当然学力調査が終わった後に、もう1回反復してその問題を解いて、その中で特に特徴的なところで、多くの子ができなかつたところは、こういうふうにやるんだよということを必ずやっています。これはやらないと、本来の業務ですので。

あともう1つは、各家庭にも、お宅のお子さんはこういうところが苦手でこうなんですよというものをお返しするんですね。ですけれども、それが結局反映をされていないところがあるのかなと思うので、ますます家庭に返していく。それを親子で見えていただいて、そしてもうちょっとこの辺やったほうがいいわよというような、そういうようなアドバイスをいただけるといいのかなと思うのがあります。当然教師のほうは、授業改善推進化なんて言いますが、授業のやり方について、例えば個別指導が必要なお子さんであれば支援員をつけるなりをして補うような指導をしていますので、そういった面で授業改善推進プランというのをつくって、毎年毎年、見直ししながら指導方法を改善していったらいいというような方法です。

先ほど、書かないお子さんということがあったんですけども、書かないのではなくて書けないのです。書こうと思っても何を書いていいかわからないということがあります。例えば択一であれば、あいうえおを、適当に入れておくとかそういうことができるかもしれませんが、記述問題等があった場合に書けないその悔しさをやっぱり助けてあげたいなと考えています。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございました。

それじゃあ少し、私も誤解があったかもしれません。

はい、小林委員。

○委員(小林和子) 今の学力関係でちょっと関連するんですが、今のように知識の面ではそういうふう学習して復習して家庭学習してということで、ここに、14ページに主な課題として、A問題(主として知識)のほうはおおむね標準であったが、

B問題（主として活用）のほうで課題が残ったという、やはりこの活用する、応用するとか、そういうものは、やはりただ知識を暗記してとか、反復練習してできるだけじゃなくて、後に出てくる生涯学習のところにありましたけれども、体験学習とか日ごろの子供たちのいろいろな五感を発達させて学習することとか、いろいろ何でも意欲的に見たり聞いたりとか、そういうことが活用する力になっていくのではないかなと思います。そこで確かにこうやって課題が残ったということ、今後それについての対策を、またいろいろ各学校とも考えられると思いますが、やはり、家庭にもそういうことを呼びかけて、家庭でも子供たちが興味を持ったものは、ただいたずらだからとかそういうのでやめさせるのではなくて、子供が興味を持ったものは、それを伸ばすように、いろんな呼びかけで家庭にも協力していただいて、子供のそういう活用とか応用するような力も伸びていくような、いまここでそれが解決するようなものではないと思いますが、やはりいろいろな積み重ねで、その活用する力がついてくるのではないかなと思います。基礎学習の知識をきちっと身につけることも大事ですけど、それをさらに応用していくようなそういう学習がやはり大事。それで大人になってから必要なのはそういう力じゃないかなと。もちろん根底に基本の知識はあることは大事ですけど、そういうことを生かして、やっぱり社会人になって、自分がどういうふうに生きていくとか、そんなことをどう判断するか、そういうものが力に、一番かなり大事なことじゃないかなと思いますので、ぜひ子供のうちからそういうところを養っていけるような勉強方法というか、そういう学習を学校のほうにもしていただければと思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、学力という部分でいろいろと問題はございますけれども、非常に深いものでなかなか難しいところがありますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ほかには27ページまでの間で何かございますでしょうか。

はい、寺村委員。

○委員（寺村豊通） インターネットに関してなんですけど、19ページの取り組み状況の（4）「インターネットやメールの利便性や有用性を学ぶとともに」というところで、こういったもののマイナス面について学習したということですけども、今、結構メールやなんかでのいじめ等もあるみたいですので、どんなことをしたのかというちょっと内容をお願いします。

○指導主事（松尾 了） こちらは、一般的にセーフティ教室といわれる、学校で毎年1回以上行っているところで、例えば携帯電話の会社の方をお呼びしまして、携帯電話での掲示板ですとかそういったもので軽い気持ちで書き込んでしまった友達に対する嫌な言葉が、そのまま多くの人たちから一人歩きしてしまうという事例を出していただいて、そういったことを書き込まないようにということと、もしそういった書き込み等があった場合には、例えば具体的には返事を返さないとか、同じような書き込みをしないということを指導していただいているということがあります。

あと、教員のほうに対しても、実はインターネットの世界、子供たちのほうが、実はかなり進んでいるということも考えられますので、先日も初任者研修会等の中で子どもたちの携帯電話ですとかインターネットの状況を東京都のこういったネットに関する専門の方をお呼びしまして、子どもたちの現状と、あと先生方が保護者に対してこういう啓発活動、例えばこういったことをお知らせしたほうがいいですという講習会も行ってあります。そういった形で、このマイナス面に対しては学習ですね。先生方も今、とらえていくと同時に、子供たちにも直接そういう形で指導させていただいております。

○委員（寺村豊通） 表に出てこないようなことですからね。チャンスあるたびに指導してほしいと思いますのでよろしくをお願いします。

○委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。
ほかには何かございますでしょうか。
はい、小林委員、お願いします。

○委員（小林和子） 25 ページの主な課題の（1）に、「臨床心理士が単年度契約のために相談の継続性が十分でない」。確かに、いろいろ雇用の問題があるかと思うんですが、せっかく慣れた臨床心理士の方たちがやはり、私もかつてそういう方、雇用がいろいろな条件で、もっといいところへとかで移動されてしまったりとか、頻繁に入れかわるんですね。そうすると子供たちが、せっかく慣れたいい先生だったりしたら、長く勤めていただきたいと思うのに、やっぱりそういういろんな条件で変わってしまうということでそういう相談が。やっぱりこういう特別支援とか、いろいろ課題を抱えた子供たちこそ、よくわかった方が長く見ていただければと思うんですが、その辺なかなか難しいのかなとは思いますが、できるだけ継続していただけるように、これはお願いするしかないかなと思うんですが、したいなと思います。

○委員長（紅林由紀子） 25 ページですね。ということですがけれども、この件についてはやはり、難しい、難しいというか。

○指導室長（宇都宮聡） これは単年度契約ということが課題なのではなくて、私もここに来て、さまざまな条件によって1年でおやめになっていく臨床心理士、特にスクールカウンセラーですけれども、が多いことを認識しております。次年度に向けては、改善策を今、練っておりますので。23年度までということでご理解いただければと思います。

○委員長（紅林由紀子） ぜひとも今後どうぞよろしくお願いいたします。
ほかにはいかがでしょうか。何かございますか。

22 ページの、特別支援教育に関する件についてなんですけれども、いろいろな策が以前に比べてずっといろいろな面に対応していただいている、非常によくなっているなという印象を受けました。特に今後の方向性というところで、全

庁的に発達障害についてケアする仕組みづくりを検討すると書いてある部分が、私は非常にすばらしいな、ありがたいなと感じました。やはりどうしても学校における、いろいろな困難を抱えたお子さんに対しての問題は学校でとか、そうじゃなくて社会に出ると、社会でとか、幼稚園は幼稚園、保育園は保育園とか、非常に分断されている印象がありましたので、こういった1人の人のずっと育ちを追ってというか、いろいろな、どこにいてもこういったことを考えていくという仕組みを検討するという事は本当にすばらしいなと感じました。

そしてぜひ、これはちょっと言い過ぎかもしれないんですけども、今現在、例えば市の職員の皆さんは、こういった発達障害の方についての勉強というか、そういう研修というものはあるんでしょうか。どなたにお伺いすればいいのかちょっとなんですけれども、例えば入っていらしていろいろな研修を受けられると思うんですけども、そういった中でこういった研修というものはあるのかどうかとか、結構、今企業ではそういった研修というのがあると思うんですけども、そういった部分があるのかどうか。もしないのでしたら、やっぱり今後そういったことは非常に重要なんじゃないかなと。いろいろ市民の皆さんと関わっていくに当たって、こういった障害を持っている方というのは必ず一定の割合でいらっしゃると思いますので、そういう時に、そういった方への理解があるかないかで全然対応が違ってくると思うんですけども、それは学校だけじゃなくてそうだと思うんですけどもいかがでしょうか。

○学校教育部長（細谷訓之） 市の職員に対する研修制度というのは、現在、ありません。全庁的に連携してやっていくということは、子ども家庭部と教育委員会との連携をとる中で、現在、特別支援の推進計画を作成しておりますが、作成に当たって、子ども家庭部あるいは保健福祉部から職員が出て、全庁的な対応で連携を取りながら、その計画書をまとめていくというような形です。ただ、今、委員長がおっしゃられた研修ということでは職員の研修は、ございません。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。いろいろなことが段階的に行われていくんだと思うんですけども、やはりそういうこともこれからの世の中では必要なんじゃないかなと私は感じておりますので、ぜひ今後ご検討いただければというふうに思います。

ほかに何かございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、27ページまではこれでよろしゅうございますね。

それでは、続きまして28ページ、プラン3「健やかな体の育成」から、プラン4「輝く未来に向かって」の主要施策（5）の38ページまでの間で何かございましたら御質問や御意見をよろしくお願いいたします。

小林委員、お願いします。

○委員（小林和子） 33ページの施策の取り組み状況の（3）です。ALT派遣事業の充実ということで、中学校にALTの講師の方を派遣していただいてよかったなと思います。小学校にも配置をとということで、今後さらに、やはり日本の、直接担任の先生なり校内の先生が教えるのもいいことだと思いますが、やはり発音とか

いろんな面で外国のALT、そういう方に教えていただいたり一緒に活動する、英語に関しての活動をするということはとても有意義なことだと思いますので、今後さらに20時間といわず、もう少し時間が増やせるようにできたらいいなというふうに思います。

○学校教育部長（細谷訓之） 小学校への外国語活動は学習指導要領でいきますと35時間で、基本的には教えるのは教員です。ALTは、あくまでもアシスタントティーチャーということなので、そういう意味では、全部の時間に入ることが必ずしも私はベストではないと思っています。従って、このあたりが妥当な数字かなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、よろしゅうございますか。

今の小学校のALTに関して、次ページの34ページの課題のところに、「小学校外国語活動補助員の確保が難しい」という部分が課題に挙げられていますけれども、そして今後の取り組みの方向性ということで、採用方法を見直すと書いてありますけれども、現在は公募、こういった募集の方法でいらっしゃるかとお伺いしてもよろしいですか。

○指導主事（松尾 了） こちら現在指導補助員ということですので、もちろん公募という形で、例えば外国語の活動が堪能な方ということをお願いした後、各学校からこういった、例えば人材がありませんかということでお問い合わせいただくと、その方を紹介させていただくということです。ただ現在のところ、大分こちら定着してきているところもありまして、例えば今現在入っている、その外国語活動の支援をいただいている方が、例えば何かの都合で次ってなった時に、その方から別の方を紹介していただいたりですとか、あとは各学校間でこの方勤務、例えばA小学校で勤務されている方が、Bの小学校で引き続き来年度新しく勤務されるというようなところがあります。ただ、こちらについては募集と申しますか、確保というところについては確かに困難というか難しくなる場面もありますので、例えば、募集についての周知をもう少し広げていくですとか、そういったところの改善は必要かと思っておりますので、いろいろと相談をしていけたらなと思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

補助員の方はやっぱりネイティブの方が望ましいわけですか。

○指導主事（松尾 了） あくまでも、こちら小学校の場合ですと外国語活動ですので、確かにネイティブの現地の方が望ましいんですが、非常に堪能な方で日本に住まれている方も、特にはそういった方がだめですということは言うてはおりませんので、教育活動の中で必要であれば、そういった方にも、要するに、ネイティブじゃない方にも、こちらの場合は希望していただけることになります。

○指導室長（宇都宮聡） ネイティブがプラスにばかり働くとは限らないんですね。ネイティブでもわかりにくい英語の発音をされる方もいらっしゃるの。だとすると、

例えば日本の小学校の指導者のライセンス制度ができましたので、J－s h i n e と言いますけれども、そのJ－s h i n eのライセンスをお持ちの方に来ていただいた方が、逆に日本の小学生にはわかりやすいというそういったメリットもありますので、それぞれの学校で適した方を探していただいて配置をしていきたいなというふうに思っています。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。
ほかにはいかがでしょうか。

○委員（寺村豊通） 28 ページの、体育のことですけど、「都の平均を上回る種目が多かった」ということで1校1取組とかいろいろやったみたいですけど、芝生化云々とかそういったこととの関連的などころはあるのでしょうか。

○指導主事（松尾 了） こちら芝生化との関連ということは調査はしてはいないんですけども、やはり校庭等で休み時間に遊ぶ時間は、例えば砂場ですと、なかなか倒れこんだりということができませんので、そういったところでは非常に活動としては全身を使った体力向上ということにはつながっているのかなということは考えられます。

あとそのほかにも、各学校で例えばお昼休みですとか小学校ですと、中休みにある企画をつくって、子供たちが校庭で遊びやすい環境イベントをつくるようなことに取り組んでいただいている結果が、こういったところにも表れていることだとは思います。

○委員（寺村豊通） やっぱり体をつくるというのは、基本的に体を動かすということは体をつくっていくことですので、食育と一緒にきちんとやっていくことが大事だと思いますのでよろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、よろしいですか。ありがとうございました。
ほかにはいかがでしょうか。
はい、小林委員お願いします。

○委員（小林和子） 35 ページの主な課題の（1）「小学校段階からのキャリア教育の実践が難しい」ということですが、これは、どんなところが難しいのか、もう少し詳しく教えていただけると。

○指導主事（松尾 了） 小学校段階からのキャリア教育の実践となりますと、例えば中学校の場合ですと、中学校の第2学年で職場体験学習、そしてその前の1年生で職業をもっている方、仕事の大変さですとか楽しさについて話を聞く会ということが設けられてはいるんですが、小学校段階の実践、こちら実践のラインの基本的なところ、例えば選択能力ですね、自分の意志で何かをやっていこうとか、そういうところは普段の学校生活の中でも進めていくことはできるんですが、やはり地域と密着、連携をしていくような活動が少し難しいというところはあります。

ただこちら、今、小学校も改善をしてきていただいております、例えばキャリア教育そのものということで直結をさせてはいないんですけども、社会科の時間の一環として、近所の商店街を訪問させていただいて商店の方からお話を聞くですとか、そういった活動が大分広まりつつありますので、現在、確かに課題としては挙がっていますが、徐々に改善がされてきているところがあるかということと直しはしております。

○委員長（紅林由紀子） よろしいですか。そうですね、なかなか小学校段階でのキャリア教育というのは、文字で聞いても具体的にどういうことなのかなというのがちょっと、私たちにはわかりにくい部分があるかなと感じましたが、話を聞いてよくわかりました。
ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

○委員（石川隆俊） キャリア教育というのは、将来職業はいずれ社会に出れば持つんだけど、そういうのを早く目覚めさせるということだと思うんだけど、自分の身近には親がいますわな。親がどんな仕事してるか。そういうのっていうのはどのくらい子供は関心を持っているんですかね。私はそこから始まると思うんですけどね。やっぱりもちろん自営業なら別だけど、会社に行ったとしても、公のところに入りにくい。それだから早く見せる。子供にはなるべくそういう世の荒々しいところを早く見せるほうがいように思うんですけどね。そういうチャンスを早く与える。何でもいいから。いいところも悪いところもそうですね。だからあまり何もかっこのいいわけじゃなくたっていいですよ。

○委員長（紅林由紀子） そうですね、非常に深いお話だなというふうに感じますけど。

○委員（石川隆俊） 自営業なんかやっているうちは、例えば商売なんかしているとこなんか自然に見えますよね。サラリーマンというのは朝行っちゃって、遅く帰るからどうもわかりませんが。

○委員長（紅林由紀子） そうですね、いかがですか。先生方の体験談としましては。

○指導主事（松尾 了） 私まだ自分と、子供がいない状態なんですけれども、学校の中で、例えばこれは中学生の話なんですけれども、中学校1年生の段階で、これは市内ということではなく全都的に行われている一般的な資料の1つとして、キャリア教育の中で、親、もしくは身近な人からその職業について話を聞くという総合的な学習の時間等があります。それを作文にまとめて、例えば発表会を行うですとかそういったことで、近所の身近な人から直接話を聞いて、仕事に対する喜びですとか大変さということを実際にインタビュー形式で聞いていこうというようなところもありますので、そういったところできっかけをつくらせていただいている、学校ではつくらせていただいているところもあります。

ただやはり、なかなか最近は個人情報との関係がありますので、作文の中で、自分の保護者の仕事などを紹介することについて、一応作文を発表する前には生徒

たちに注意をしていいですか、いいかどうかを親に聞いてくるようにといったこともございますので、そういったところでは、なかなか難しいところもありますが、インタビュー方式ですけれども。

○指導室長（宇都宮聡） 小学校にいた立場で。なかなか親の仕事というところを聞くのは難しいんですよ。というのは、片親だったり、御職業がなくて、お仕事されてなかったりいろんな方がいるので、一律に親の仕事について聞いて来いということが言えないので、私も校長しているときは、宿題だよ、みんな夢を、どんな夢があるのか、いろんなものを見たり聞いたりして、担任の先生に教えてあげてねみたいな話をしたり、おっしゃったような夢の部分について、子供たちに教えてあげることが大事なのかなと思っています。

○委員長（紅林由紀子） そういう難しい部分があるというのは、今の時代ならではの部分はありますね。うちなんか、やはり農家ですので、娘は父親がやっぱり家事の世話をしているところをずっと横で見えていますので、そういう自覚が、将来やりたいかどうかはわかりませんが、やっぱりこういう仕事だなということはよく理解しているようですし、何だかよくわからないんですけど、農家の誇りもあるらしいんですけど。そういうご家庭ばかりじゃないっていうのは確かにおっしゃるとおりだなというふうには思いますが。

やはり、なるべく夢はもちろん大事だと思いますが、やはり何かの例を見ないと夢は考えつかないんじゃないかなという気がしますよね。ですので、テレビで出てくるようなパティシエだったり、サッカー選手だったり、アイドルだったりという部分が、やっぱり身近なあこがれの対象としてあるという、それはそれでももちろん1つの夢としてあってもいいんじゃないかなと思うんですけども、やっぱりもっといろいろな職業とかいろんな生き方をしている人が世の中にはいると思いますので、そういう人に出会うというか、そういう人がやっているところを間近に見る機会が今の子は少ないんじゃないかなというような感じが、私はちょっとするんです。やっぱり学校と家の行き帰りで、あるいはおけいこ事行ったりみたいな。日曜はサッカーに行ったりというような中で、本当に昔みたいな言い方で言えば市井の人々がみたいな、そういうところを見てないのかなというような気もしなくもないんですけども、その辺はいかがですか。

○指導主事（松尾 了） 確かに今、お話しいただいたようなところで、例えば、家庭の習い事とかそういったところはあるかと思いますが、先ほども小学校段階からキャリア教育のところの話をさせていただきましたところで、直接というところは少ないんですけど、例えば、こんな仕事があるよということを調べてもらう総合的な学習の時間ですとか、あと社会科のところでもそういった、働くところ、仕事のところで少しずつ学校も協力ができるような形で努めさせていただければということでお話をさせていただいております。確かにおっしゃられるようなところはあるかと思いますが、意図的にそういったところの活動につながるようにということでは、そういった取り組みをさせていただいているところです。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。もしかすると、それと加えて、やはり地域というのが大きなあれかもしれないですね。やっぱり地域のおじさんたち、おばさんたちからいろんなところで話を聞くという、おじさんの仕事はこうなんだよ、こういう仕事をしていたんだよという話を聞くというのもすごく大事なことなのかもしれないですね。

○委員（石川隆俊） 確かに、さっき先生がおっしゃられたように、子供が夢を見ると大体テレビで見ている華やかな商売が出てきて現実から離れているわけですね。野球選手なんか何万人に1人も出ないような仕事でしょ。そういうふうになっているというのは、やっぱり現実がわかっていないんですね。夢を持つのはいいことだけれども、やっぱり本当に自分ができそうな夢を持ってほしいですね。そこがわかってほしいと思うし。これはもう本当に家庭教育ですよ。だけど親がそんな時間がないんですよ。

○委員長（紅林由紀子） はい。ということで、今後もぜひいろいろと検討していただければというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、ほかには38ページまでで、ほかには何かございますでしょうか。よろしいですか。

すみません、34ページの、英語チャレンジ体験事業と、中学生交流事業とも参加を希望しても参加ができない児童生徒がいるということに対して、年間を通じての交流ができるように工夫するというふうに書かれていますけれども、これは本当にこうしていただければ大変ありがたいなと感じますが、この辺はどんなことをお考えになっていらっしゃるか、もしよろしければ、検討中なことでも結構なんですけれども。

○庶務課長（丹羽 孝） これにつきましては、去年は、スカイプという、インターネットを利用して顔を見ながら話せるソフトがありこれを使おうとしましたけれども、向こうのセキュリティの関係でそれができませんでした。今年につきましては、教育関係の法人が管理しているウェブサイトがございまして、そのコンテンツを利用して、お互いの学校の紹介とかを、ブログみたいに、写真とか言葉で交流したいと考えております。環境は、限られた世界で、ほかの人は見られない、お互いの学校の人しか見られない環境の中で、自己紹介などをして交換していこうという話で今進めているところでございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

なかなか難しいですね。スカイプなどいいかなと私も思ったんですけども、それすらやはり難しいというのは、本当に厳しいですね。わかりました。

ほかにはよろしいですか。

では、続きまして、39ページから最後の46ページまでの生涯学習の部分の主要施策の内容についていかがでございましょうか。

○委員（石川隆俊） 生涯学習というのは、どちらかと言えば退官後とか引退後とかそう

いう人が対象になりますよね。そういう意味では、むしろ人生のもう少し自由になった時期ですから積極的で、子どもと違って、放っておけばどんどんやるっていう面はないんですかね。あんまりいちいちこうしろ、ああしろと言わなくても自分たちでプランをつくってどんどんやるという意味では、その辺はいかがですか。

○生涯学習部長（伊東一彦） 生涯学習は、自らの意志に基づいて行うものであります。市では、生涯学習をする上での場の提供と考えており、公民館では、市民大学や様々な講座を実施しています。また社会教育課では、高齢者のボランティアの活用による教室なども行っています。生涯学習は、自分の意志で、自ら学習するものと考えています。

○委員（石川隆俊） 私は、この生涯学習というのは、すごく大事だと思うのは、やっぱり若い時はエネルギーがあまっています、子供の時は甘やかされて人生は楽し、青少年はこういう時期だし、壮年期は自分の仕事に邁進する時期だけど、年取ってくると、大体体力も経済力、すべてだんだん寂しい時代になってしまうわけです。でも、そのところは一番華やかに、最後の花火が鳴り光るように、やっぱり楽しくしてやるということはとっても大事ですよね。そのところは本当に死ぬまで幸せになれるようにしてあげるってことはすごく大事なことです。ところが中には、そういう公的活動に親が入れないで持っている人もいるんだろうし、個人のテイストもあるかもしれないけど、それはひとまず老年期に入った人を元気づけるっていうその辺のプランはどうですか。

○生涯学習部長（伊東一彦） 現在、陶芸教室や囲碁の教室に現役を退いた方に教えていただいております。また、平成23年度から文化財のボランティアガイドの養成講座の募集をしまして、23年度1年間、講習を「いたしましたが、熱心な方が多く、1年間では足りないということで、続いて平成24年度も同じ方を対象に講習をしていくことになりました。今後は勉強した成果を、市の様々な事業に役立てていただいき貢献していただきたいというふうに考えています。石川委員さんのおっしゃったように、団塊世代や様々な社会経験を積んだり、いろいろな技術とか持っていていらっしゃる方もおられますので、そういう方の知識や技能を市のために還元していただくというのはもちろんありますので、その辺についても考えていきたいと考えております。

○委員（石川隆俊） 本当にこれから人口も増えるし、老人パワーを本人の喜びのために、また職に、まちに利用してもらうということはすごく大事なこともわからないですね。

○委員長（紅林由紀子） 今、石川委員のおっしゃったことは40ページの課題の（4）とか、方向性の（5）とかに関わる部分と、あと次の主要施策の（2）ですね。市民学習活動の振興などに関わる、大きく関わる御意見だと思いますけれども。確かに今、先ほど部長さんがおっしゃったような、囲碁、陶芸などやっていただい

て人気だと思うんですけど、もっといろいろな技術を持った方がたくさんいらっしゃるのでもう少し講座のジャンルを増やされるというようなご予定はないんですか。

例えばこの間、子供会のお楽しみ会で、マジックショーとかをやっている方に見せていただいたんですけども、そういうのが習えると子供たちもすごく楽しいだろうなみたいな。やっぱり人に教えることが自分たちの喜びにもなるし、またそういった発表、市民文化祭もありますけれども、ああいったところでも本当に皆さん、とても芸達者というか、鍛練を積んでおられて、すばらしい発表をたくさんなさってらっしゃいますけれども、あれ1回ではなくて、いろいろなみんなに、子供とかやっていない人たちに教える会みたいな、発表するだけじゃなくて教える喜びみたいなものあってもいいのかなという気もしますが、その点もいかがでしょうか。

○委員（小林和子） 今に関連していいですか。とてもそういうことはいいことだと思うので、39ページの（3）に「地域の人材、地域ボランティアを活用した教育の推進」ということであるんですが、今、生涯学習部長さんがおっしゃった、ボランティアガイドという方たちについては、多分リストとか、応募した方がいらっしゃるから、リストみたいなものがあるかと思うんですが、そのほかに地域ボランティアとか、いろいろ一芸に秀でた方とかっていう市民ボランティアみたいな方たちのリストが現在あるのかどうか。もしなかったら、今後いろんなホームページやいろんなところで公募して、学校やら地域のために自分のこんな力をつかってくださいみたいな結構そういう呼びかけみたいなのをして、そうすると、今、石川先生がおっしゃったように、結構退職して時間のある方で、何かやりたいっていうような方たちに参加していただけるんじゃないかなと思うんですけどいかがでしょうか。

○生涯学習部長（伊東一彦） 退職した方のボランティアの登録でございますが、現在、生涯学習援助協力者制度というものがございます。登録はあまり多くはありませんが、先ほど申し上げた、陶芸教室や囲碁教室等に協力者として登録をさせていただいております。この登録者制度は、十分な周知ができておりませんので、PR等の方法を考え、多くの方に登録していただけるようにしていきたいと思っております。広報が足りませんのでなかなか多くは集まってこないんですけども、その辺もいろいろな技術を持っている方がたくさんいらっしゃるのでも、今後広く周知していきたいと考えております。

○委員（石川隆俊） この問題は、ちょっと自分でも勉強しているんですけど、つまり職業というものを持っている時はそれに夢中ですから、あまり逆に余計なことを考えなくていいんですが、いざ職業から解放されて本当に自由を得て、そこから実は、渡辺淳一じゃないけども悩みが始まり、要するに、やめた時から職場から電話がかかってこなくなる。それから家族も少し冷たくなるかもしれない。いろんなそういう環境もあって人間は本当、がくっと、だからその後、年をとってしまった場合には文句も言えない。つまり非常に寂しい状況になっている人もいるん

じゃないかと思うんですね。私の自分の経験からもそういうような気もするんですね。ですから、さまざまな人生で、定年退職症候群じゃないけれども、そういうことというのは起こりうるわけですね。だからそういう年にとって寂しくなるというのは、これは一番悲しい話だと思うから、そのところは、人によってはただ普通の趣味だけすればいいというものでもないかもしれない。その辺は非常に難しく簡単には言えない問題だと思うけれども、やっぱり少しずつその辺も考えてあげたらどうでしょうか。これは夢みたいな話だけれども自分自身がそうだから、人生をやっぱり楽しくやりたいなあと思いますけどね。それで結局、とにかく年寄りには黙っているというのが昔からの趣味ですから、大体あんまりわがままを言えばなんだお前なんかなんてなるわけですよ。その辺は、だからあんまり意見を、特に自分は強く言えるわけではないですけども、やはり年寄りにも年寄りの言い分があるというふうに少し思うんですね。

○生涯学習部長（伊東一彦） ちょっとずれるかもしれませんが、先ほど申し上げた市民大学は、40歳以上ですので、退職した方だけではありませんが、多くの方が、退職等をされ、時間のある方です。その方たちが2年間勉強して、その成果をいろんな形で市のほうに還元していただいていますし、自分たちでも会をつくって勉強を続けたり、自分でやる気のある方は今やっているような状況だと思います。ただ、なかなか退職されて、今すばらしい技術を持っているのに、生かすところがないというのはおっしゃるとおりだと思いますので、今後どのような形でできるか研究したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ぜひよろしくお願いいたします。そうですね。今、石川委員も主にリタイアされた方の話をされたと思うんですけども、私、子供も、ある種そういうところがあるかなというのは、やっぱりその自己有用感という言葉がありますけれども、社会人というか、勤めて働いている人は、サラリーをもらうことで、やっぱりそれが労働の対価として、やっぱり自分はこれだけ働いてこれだけのお金をもらっているという証になると思うんですね。ただ、やっぱりリタイアした方は、やっぱりそういう部分が目に見えないというか、なくなるわけだと思いますので、どうやって自分がやることに対しての見返りじゃないんですけども、この確かな証のようなものがあるかなというふうに感じるのが、それが人のやっぱり役に立つとか社会の役に立つとかって、そういう部分に通じるのかなと思うんですが、子供もやはり、テストで100点取ればいいかということ、それで満足というか、自分はやっているというような気持ちになる子供もいると思いますけれども、先ほどの救命した子供たちも然りですし、あるいは、福島にボランティアに行った子供たちとか、東北にボランティアにいった子供たちもそうですけれども、やっぱり自分が必要とされているというか、自分が役に立っているという有用感みたいなのが非常に必要じゃないかなというふうに感じております。

ですので、生涯学習という面では、一生をかけて、やっぱりその有用感というのをどうやって感じてもらうかということは大事なかなというふうには感じました。

それでは、ほかに何かございますでしょうか。

すみません、39 ページの(2)の「幼稚園、保育園、認定子ども園を活用した家庭教育の推進」ということで、ちょっとずれるかもしれないんですけども、この面については、主に障害のあるお子さんに対しての手だてというようなことが載っておりますが、実際に、先ほど学校教育の部分で、豊かな心を育てるという部分で、家庭の必要性が非常に語られていましたけれども、小学校に行く前の段階のお子さんの心を育てるというのが非常に重要だと私は感じております。そういった意味では家庭教育も然りなんですけれども、幼稚園、保育園での教育というか、そういう部分がすごく大事なんじゃないかなと感じております。先ほどお伺いしましたら、そういった幼稚園、保育園の園長さん方で連絡会みたいな形で会議はされていらっしゃるようなんですけれども、そういった中で、今、幼小の連携ということも言われていますが、結構生活が自立していろいろちゃんと自分のことができるかとか、あと基本的な学習態度とまではいかないんですけども、人の話を聞く態度ができるかといった、そういったどちらかという技能的な部分にいつているんじゃないかなという感じがあるんです。何が言いたいかといいますと、要は、豊かな心を育てるという部分が、やっぱり幼稚園、保育園の段階ですごく大事なんじゃないかなと思います。こういった点について、園長の皆さんの会議ではこういったことは話題になったりとか、そういったことをみんなで考えるとといったことはされているのでしょうか、ということをお伺いしたいんですが。

○子育て支援課長（並木善宏） 幼稚園、保育園等で子供の心を育てるといいますか、幼稚園は基本的には教育ということで3歳以上のお子さんに教育をする場所、保育園は基本的には保育に欠けるお子さんを預かるということで、かつては託児所という言い方をされましたけれども、最近におきましては保護者の方たち意識も大分上がってまいりまして、保育園でも、それなりの、3歳以上のお子さんには教育を行っているという各園長先生のお話を聞くと、そういう自負はあるようでございます。

また、こちらにある認定子ども園というのは、幼稚園機能、保育園機能をあわせ持つ施設ということでできたものがございますけれども、なかなか保護者の方には、認定子ども園というのは人気があるそうでございます。ただ経営する側が、財政的な面で幼稚園部分は文部科学省、保育園部分は厚生労働省というような手続きの煩雑さがございまして、今ひとつ伸び悩んでいるという状況にございます。最近通りました法の中では、幼保連携型の認定子ども園については手続きを一本化して、こちらの部分をより広めてまいりたいということで、今後数の拡大が図られるのではないかと考えております。そういった中で、各施設につきまして、やはり3歳以上のお子さんについては、教育と言いましてもやはり今おっしゃられたように、きちっと人の話を聞くですとか、人をぶっちゃいけないとか、あとある程度統一した行動が取れるようにとか、そういったことが主なものだと思いますけれども、教育というものは実際行っていくということにしております。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

確かに統一した行動がとれるとか人の話を聞けるというのは、もちろん重要なことだとは思いますが、やはり、私も専門でわかっているわけではございませんで、自分が子育てしてきた中で感じたことですので、素人の話だと思ってお聞きいただいて結構なんですけれども、やはり人を大切に思う心とか、生き物を大切に感じる心とか、人の気持ちに何となく共感できるようなそういった優しい気持ちというのは、やはりこういった小さいころに育てるものなんじゃないかなと思います。その部分を飛ばして、小学校で一生懸命道徳教育とかいろいろやっても、なかなか固くなってしまった心を柔らかくするのは難しい、もちろん先生方頑張っているんですけど、そういうふうになっていっていると思いますけれども、やはり1つは、もちろん家庭教育、家庭の温かさといった部分が必要なんですけれども、そういったことが、やはり幼稚園、保育園の時期にもっとちゃんとしっかり考えて、そういったほうの教育というのも話題にのせていただければなと思うんですけれども、実際にはそういった話というのはあまり出ないような感じですか。もちろん園ごとにされてはいらっしゃると思うんですけども。

○指導室長（宇都宮聡） すみません、ちょっと余計なことを言わせていただきます。幼稚園は、教育要領というのがありまして、保育園には保育要領というのがあるわけなんです。今、それが学校になっていて、要するに、認定子ども園を試行している中で、幼稚園、保育園のそれぞれの指導内容を知らなくてはいけないというものがあるわけなんです。その中で幼稚園も、ちょっと保育園のほうはよく読み込んでいないのでわかりませんが、幼稚園のほうは5領域に分かれていて、その5領域の中に、今委員長がおっしゃったような心の部分についての指導をなさいという指針が書かれているものがあります。公立幼稚園があると、それについても指導徹底しますので、私立園長会なんかとつながってやれるわけなんです。昭島の場合には公立幼稚園ありませんので、私立の幼稚園長会の中での調整というのは非常に難しいかなというように察します。

○委員長（紅林由紀子） 私も本当にそれを感じております。まして保育園は、お子さんのすべてをやっぱり見なければいけない部分が、時間的にも長いですし、やっぱり保育園の先生方のお仕事の内容を見ますと、きめ細かくできるような状態ではないんじゃないかなというようにも察しますけれども、せめて何か、先ほど指導室長がおっしゃったように、なかなか指導が入りにくいというのがあると思いますけれども、何かそういったことを園長先生方みんな考えていきたいと思います。そういった動きがしていただければなと、それはもう本当にお願いでしかありませんけれども、と感じております。

○委員（石川隆俊） 紅林さん、私は、今の話は非常に重要なことなんです。これは大体古来フロイトとかそういう人が言っているんですけども、人間の、要するに考え方というか、基本的な感情が決まるのが大体6、7歳だと。それはしかも、ほとんどかなり遺伝が決めていると。それであと早い時期の時に、そういう人間

の将来の型が決まってしまうというのが、これはかなり言われているんですね。だとすると、小学校以降は、だからつまり知識の教育だということになってしまうので、もちろんいろんなことはありますけれども、基本の形はその時に決まるというのは、どうもそういう意見を述べる者が昔からいますので、だからその辺は、幼児教育、特に幼稚園、保育園の教育というのはすごく大事。特に親ですね。親の教える家庭教育というのはものすごく大事だと思うんですね。そのところはあんまり言うと、それが大事だと言えば、あとはどうでもいいということになっちゃうんですけれども、その辺は本当に大事だということも時には我々は着目すべきだとは思いますがね。

○委員長（紅林由紀子） 全く石川先生と、本当に同感です。やっぱり昭島市の場合は公立の幼稚園がないというのは、ちょっとそこら辺はもしかしたら失礼な言い方かもしれませんが、弱みなのかなというような気もしますが、その分、いい私立の幼稚園もたくさんあると思いますので、やっぱり幼稚園同士で、なかなか難しいのかもしれませんが、私立の幼稚園とか保育園同士というのは難しいのかもしれないんですけれども、やはりいい心の育て方みたいな情報は共有化していただいて、何とかその部分を力を入れていただければなと感じます。

○子育て支援課長（並木善宏） すみません、ちょっと補足といたしまして、先日法案が可決されました「子ども・子育て支援法」というものがございます。そちらの中では、幼稚園も保育園も3歳以上のお子さんには、今までより質の高い教育的なことを行うと。そして、ゼロ歳から2歳については保育を行う。3歳以上のお子さんの4時間、4時間は教育を行い、それ以降については保育をするということで、今後は保育園においても、より質の高い教育をするというようなことが法案として通っておりますので、すぐには変わらないにしても徐々にそういった体制になっていくのではないかと考えております。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。小林委員。

○委員（小林和子） 今、お話がありまして、今後そういう幼児教育、期待したいと思うんですが、それと一緒にそういう幼稚園、保育園に呼びかけるのはなかなか難しいかもしれないというお話のところ、最近結構小学校と、幼稚園、保育園と連携してというようなことで、小学校の人たちが幼稚園、保育園にそれこそ体験に行ったり、それから幼稚園、保育園の子供たちが学校のほうへ来年上がる子が、参観に来たりとか、そういう連携もあつたりします。そういうところから、小学校のほうからも、幼稚園、保育園に心の教育についての呼びかけとか、表立ってなかなか難しいかもしれませんが、私も石川先生とか委員長と同感で、やはり昔から三つ子の魂百までとか、鉄は熱いうちに打てとかいう言葉があるように、本当に小さい時のしつけ、心の教育がとても大事だと思います。その辺のところ、やはり幼稚園、保育園それから小学校の先生方もそうでしょうけれども、家庭にもぜひそういうことで小さいうちは親が愛情をかけて、本当に子どもの豊かな心を育てることが、やはり行く行くいい子供たちに成長するようになること

が、必ずしもそうだというわけではないんでしょうけど、逆境の中でもたくましくよい子に育つ子もいっぱいいますからあれですけど、やはり大方は小さい時の家庭環境とか周りの家庭だけじゃなくて、周囲の大人たちの愛情が大事だと思うので、ぜひそういうところで、私たちもそういう子供たちを見守っていきたいし、幼稚園、保育園の先生方にもそういうことでいろんなことで呼びかけていただけたらいいかなと思います。

○委員（石川隆俊） 私はたまたま最近、江戸時代の子供の本を読んでいたんですね。いろいろ食生活とか、江戸時代は6歳までは本当にかわいがって、夜でも腹が減れば餅を食わせる、そういうふうな時代だったみたいですね。ですから、子供というものが特に後継ぎということもあったかもしれないですけど、大事にして甘やかして、それで、だから子供の樂園は6歳までで、それからだんだん今度は少しずつ厳しくなる。だから愛情イコール甘やかしてもらったみたいだと。私は、だからやっぱり少し最近考えて、孫もうんと甘やかして好き勝手やらせるのも1つの方法かなともちょっと思いました。あんまり厳しく何々しちやいかんとかね。そういうのもこれはだから難しいところだと思うんですね。いろんな時代でも、その教育は変わるし。でもやっぱりかわいがるということは大事じゃないでしょうか。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。特に保育園のお子さんなんかは、親と離れている時間も長いわけですから、やっぱりその分愛情が十分に注がれるということがより大事なのかなというふうにも感じました。もちろん、そして幼稚園、保育園とつながっている保護者の方を幼稚園、保育園を通して家庭教育という部分で親も育てていかなければいけないなというふうに感じました。

すみません、ずいぶん長くなってしまいましたが、ほかには46ページまでで何かほかにはございますでしょうか。

特にはよろしいですか。

あと、47ページから49ページは、先ほどお話のありました、本村先生と高橋先生からの評価ということで、ご意見をいただいておりますけれども、このご意見について何か感想等ございましたらお願いいたします。

非常にきめ細かくみていただいて、厳しいご意見もいただいているように感じますけれども。

○委員（小林和子） 点検及び評価に関する有識者からの意見ということで、お二人の方からあって、この本村先生に関してなんですが、やはり教育の専門家でいらっしゃる。大変細かく適切な御指摘があってすごいなと思いました。その中でも47ページの下から3行目にある「自尊感情」ということを育むことなくして確かな学力の定着はないというようなことなんですが、やはりこれはとても大事なことでないかと思うんですね。今さっき石川先生が、小さい時にかわいがるというふうなね、すごくかわいかって大切にして、そういう子供たちっていうのはやっぱり自尊感情が自然に芽生えて発達してくるのではないかと思います。そういうことなくとも学校時代でも、担任とか教師とか周りの大人たちのやはり1人1

人を大事にするという、そういうことの働きかけで、やっぱり自尊感情というのは育っていくのではないかと思うので、私たち大人というのはやっぱり子供に対するとき、心して子供の心を傷つけることのないような対応の仕方をする必要があるかなと思います。

○委員長（紅林由紀子）　そうですね、はい。親の言葉遣いも、非常に私なんか反省させられることが非常に多いですね。

ほかにはいかがでしょうか。

この本村先生の48ページの、「社会教育課」、「社会教育係」の名称の件については、いかがなんでしょうか。

○生涯学習部長（伊東一彦）　はい、生涯学習部長。前回に引き続き同じ御指摘をいただきましたけれども、生涯学習は、各人が自発的意思に基づき自ら手段や方法を選んで行うもので、内容も、スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動等、多岐にわたります。一方、社会教育は、学校教育を除いた、青少年や成人に対して行われる組織的な教育活動です。現在の組織は、この社会教育やスポーツ関係のスポーツ振興課、図書資料等を提供する図書館、文化活動や公民館活動の市民会館・公民館等、生涯学習の中の一つのジャンルと考えています。

しかし、他市の状況を見ますと、確かに生涯学習課という課もあることや、2回も御指摘をいただいていますので、今後組織の改正とかもございまして、その中で状況等を見ながら考えていきたいと考えております。

○委員長（紅林由紀子）　はい、わかりましたありがとうございました。

この件に関しては、本当に、御検討いただければとしか申せません。

ほかにはよろしいですか。それでは、大変長くなって申しわけございませんでしたが、これですべてこの点検及び評価報告書のすべてについて御検討いただけたと思います。今までの部分で何かまだ、もう少し言い忘れたとか補足されたい部分とか何かございましてでしょうか。

よろしいですか。それでは、ないということで、本件につきましては、この報告書に御承認いただけたということでよろしいでございましょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（紅林由紀子）　それでは御異議なしと認め、御承認いただきましたので、この後は議会の報告となりますのでどうぞよろしく願いいたします。

大変長くなってしましまして申しわけありませんでした。協議事項が終わりました。それでは続きまして報告事項に移ります。

それでは、報告事項（1）平成24年度昭島市一般改正第2号補正予算（案）＜教育委員会関係＞について、お願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝）　報告事項（1）平成24年度昭島市一般会計第2号補正予算（案）＜教育委員会関係＞についてご報告いたします。

この第2号補正につきましては、平成24年8月30日から9月27日まで開催を

予定しております、平成24年第3回昭島市議会定例会に提案を予定しているものでございます。

歳入の1,058万8,000円につきましては、歳出でその財源のもと事業を行っておりますので、歳出の説明とさせていただきます。指導室の臨時職員賃金136万1,000円は、東小学校、都事務職員が病気で休んでおり、そのため臨時職員を雇用するためのものでございます。庶務課の学校管理運営費167万円につきましては拝島二小、清泉中、拝島中の体育館で一部の窓ガラスで、枠が固定式で遊びがない窓ガラスがあり、そのガラスに飛散防止フィルムを張るため作業員及びフィルムを購入するものでございます。

社会教育課では、拝島公園内での文化財史跡案内の看板をつくりかえるため60万円を。また、国体推進室ではスポーツ祭東京運営のため臨時職員2人を雇用するためなどで400万円を増額いたしております。スポーツ振興課では、昭和公園内に、スポーツ祭東京の開催また、2020年東京オリンピック誘致気運醸成事業として時計塔を設置するため、250万円を増額しております。学校給食課の60万円は、電気料単価の値上がりに、それに対応したものでございます。歳出合計で、1,073万1,000円となっております。

以上でございます。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございました。

この件につきまして、何かご意見やご質問ございますでしょうか。

特にはよろしいですか。それではこの件は終わりたいと思います。

それでは、続きまして報告事項(2)平成24年度昭島市小学生英語チャレンジ体験事業実施報告について、お願いいたします。

○庶務課長(丹羽 孝) 報告事項(2)昭島市小学生英語チャレンジ体験事業について、ご報告いたします。

7月30日から8月1日の2泊3日で、山梨県にあります調布市八ヶ岳少年自然の家で行われた、JTB東日本国際交流センターが企画いたしました「アメリカサマーキャンプ」に、昭島の児童46名、当日欠席者が1名おりました。国分寺の児童47名で参加いたしました。期間中は、けが・病気等することもなく、みんな元気で授業を終了いたしました。

3日間とも天候もよく、去年は雨で中止になったキャンプファイヤーもでき、すべて予定どおりプログラムを実施できたということでございます。

事業内容につきましては、資料裏面にございます。この事業を通しまして、外国人スタッフとのコミュニケーションを図る楽しさや、また言葉が通じた時の喜びなどを感じてもらい、英語をもっと勉強しようという意欲が沸いたことと思います。

また、引率した職員の話ですと、帰りのバスでは帰りたくないという児童が多いたということですので児童が楽しく過ごせたようでございます。

なお、参加した児童からは、9月の初めまでにこの授業の感想文、また授業へのアンケートを提出することとなっております。

報告は以上でございます。

- 委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございます。
無事に帰ってこられたということでございます。この件については何かございますでしょうか。
- 委員(寺村豊通) これ、昭島市からは46名でしたけれど申込者はもっといたんでしたっけ。参加したいという人は。
- 庶務課長(丹羽 孝) 何人か抽選で落ちて、55名の応募があったと思うんですが。
- 委員(寺村豊通) 47名というのは何か枠は決まっているんですか。
- 庶務課長(丹羽 孝) 観光バスで補助席を使わない席で、一番大きいバスが47人乗りということで、ぎりぎりということでさせていただいております。
- 委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございます。
当日、欠の1名は病欠なんですか。
- 庶務課長(丹羽 孝) 風邪という話を聞いております。
- 委員長(紅林由紀子) はい、わかりました。残念でしたね。
よろしいでしょうか。それでは、子供たちは大変楽しんで行ってきたようでございました。
それでは、続きまして報告事項(3)平成24年度昭島市中学生海外交流事業派遣実施報告について、お願いいたします。
- 庶務課長(丹羽 孝) 報告(3)平成24年度昭島市中学生海外交流事業派遣実施報告について、御説明を申し上げます。
7月24日から8月1日の8泊9日で、今回初めての派遣先となります、パース・モダン・スクールに、派遣生20名と引率者3名が訪れております。
次の日程表を御覧ください。日程なんですが、今回、本来は香港経由でパース空港に24日の、本来ですと午後11時ごろに到着予定でしたが、経由地の香港が台風が上陸をしていて、出発予定時間の午前10時には飛行機が飛ばない結果となりまして、10時間遅れで、午後7時50分のシドニー経由でパースに向かうこととなっております。その間は、初めは成田空港で待機しておりましたが、シドニー便が決定した段階で、生徒は成田のホテルで休息をとることになりました。
25日の朝、6時35分にシドニーに到着予定でしたが、飛行機が、今度は濃霧で、空港が濃霧で飛行機が着陸できず、手前のブリスベン空港に7時過ぎに到着いたしまして、機内でそのままずっと待機し、シドニー空港が霧が晴れたということで、11時過ぎにブリスベンを出発しまして、シドニー空港に12時30分にやっと到着ということになりました。そこからパース便に乗り換えることになっていたのですが、当初の便は霧で遅れたため乗れず、その後の便は満席で乗れなくて、やむを得ずメルボルン経由でパースに向かうということになり、パース空港

についたのが、結局午後9時になってしまいました。

この日は、当初の予定では、午前中は学校での生活、そして午後にはホストファミリーに会って、ホストファミリー宅で生活が始まっていることになっておりましたが、それがすべてだめになってしまいました。パースモダンの担当のショー先生と相談いたしまして、ホストファミリーが空港まで直接迎えに来ていただけるということになりまして、空港で出会い、そのままホストファミリー宅にその日は向かいました。

26日からが、パース・モダン・スクールでの学校の生活が始まり、そこに記載したとおり、パース・モダン・スクールで、生徒たちはそのプログラムを行っております。26日は、午前は派遣生が2つのグループに分かれ、工芸や日本語の授業、午後にはミュージカル鑑賞とか、そのミュージカル鑑賞ではパース・モダン・スクールの生徒が配役、オーケストラの楽団、裏方まですべてやってくれて、それを見学したということでございます。

翌日はフットボールのスタジアムの見学や、そして先ほどの2グループに分かれて前日の逆の授業を行っております。

土日はホストファミリーと過ごし、楽しい思い出をたくさんつくったことと思います。

めぐりまして、次のページで、月曜日は、派遣生だけでピナクルズ観光や白い砂丘でのサンドボードの体験を行っております。

31日は、パース・モダン・スクールの生徒と一緒に、市内の交通機関を利用したパース市内観光を行っております。

最後には終了証書の授与や、さよならパーティーなども行ってもらい、最後にホストに空港まで送っていただき、パースをあとにいたしました。

帰りは香港経由で、成田に午後3時ごろ到着予定でしたが、香港から成田に向かう飛行機が機体点検ということで、また3時間近く機内で待機するというアクシデントがございまして、成田空港には午後5時半ごろ到着となっております。

私は、成田空港まで迎えに行きましたが、ゲートから出てくる生徒の顔つきは、飛行機で疲れたものはありませんでしたが、事業を成し遂げたというような自信にあふれた顔を皆がしておりました。

期間中の生徒の体調につきましては、乗り物酔いが数名、軽いホームシックが1名、風邪気味だった生徒が1名ほどいたようですが、すべての生徒が予定のプログラムに全部参加しております。

今回は、行き帰りの交通手段のアクシデントが重なり、安全体制、連絡体制を確認するためには、貴重な体験ができ、今後の事業に生かしていきたいと考えております。

なお、派遣生の合同発表会を、後ほど説明がありますが、9月8日の土曜日に、「未来をひらく」発表会の中で行います。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

大変お疲れさまでございました。この件につきまして、何か御質問や御意見ございますでしょうか。

○委員（寺村豊通） 行きに大分トラブルがあったみたいですが、この変更とか飛行機の手配とかいうのは引率の3人の先生がいろいろと行ったんですか。

○庶務課長（丹羽 孝） 今回、航空券の手配とかそれらにつきましてはJTBに委託しております、成田空港にはJTBの職員がおりましたので、そこがすべてケアをしたという形になっております。

○委員（寺村豊通） じゃあ特に、先生方が大変な思いしたとか云々というのはそんなになかったんですか。

○庶務課長（丹羽 孝） 生徒がいますので、生徒を長い時間待たせるなど統率するのは大変で、また違う苦勞がたくさんあったと思います。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。本当に。

○委員（寺村豊通） こういうことがありますからね。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。そういう意味では本当に貴重な体験を、まれに見る体験をしたことと思いますが、初めての海外でこんなことがあるんだなということを感じたと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは後ほど報告があると思いますが、報告会もあるようですのでよろしく願いいたします。

それでは、この件は終わりたいと思います。

続きまして、報告事項（4）「昭島市立学校適正規模適正配置等について（中間答申）」（案）に関する意見募集の実施について、お願いいたします。

○学務課長（浦野和利） 報告事項（4）「昭島市立学校適正規模適正配置等について（中間答申）」（案）に関する意見募集の実施について御報告いたします。

パブリックコメント実施要領並びに「昭島市立学校適正規模適正配置等について（中間答申）（案）」を御覧ください。昭島市立学校適正規模適正配置等審議会では、本年6月より審議会を開催し、昭島市立学校の適正規模適正配置、通学区域について審議していただいておりますが、現在までに「適正規模・適正配置・通学区域の基本的な考え方」について意見がまとまっております。この中で市立学校の適正規模としては、小学校は、「学級数は、1学年2から3学級が望ましい。」「単学級は望ましくない」、また、中学校は、「学級数は1学年4から6学級が望ましい」というものでございますが。この基本的な考え方に基づき、各学校の現状及び将来予測を検討した結果、つつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校、また拝島第一小学校と拝島第四小学校は、統合が必要であるという結論に達しましたので、中間答申（案）としてパブリックコメントを実施するものでございます。

なお、通学区域の検討につきましては今後検討し、最終答申に盛り込むこととなっております。

このパブリックコメントは、昭島市パブリックコメント手続き指針に基づき実施するものでございますが、意見募集の対象は、「昭島市立学校適正規模適正配置等について（中間答申）」（案）でございます。

指針では、パブリックコメントの期間を30日以上としておりますので、今回9月3日から、10月2日までを意見の募集期間といたします。資料は本市のホームページからダウンロードしていただくほか、市役所本庁舎をはじめ、各施設に御用意いたします。また郵送での送付についても対応いたします。意見の提出方法でございますが、持参していただくほか、郵送、FAX、電子メールでお受けいたします。期間内にいただいた御意見につきましては審議会において検討し結果を公表してまいります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

非常に大きな件でございますけれども、この件につきまして、何かございませうでしょうか。御質問や御意見でございますでしょうか。まず今の段階では中間答申（案）に対してのパブリックコメントの実施ということでございますので。

○委員（石川隆俊） これだけ大変な作業をされたことに敬意を表します。あらゆる将来を含めて生徒数の増減を考え、かつこれはある意味やむを得ないことだと思えます。一部の人には反対の意向もあるかもしれませんが、なるべく反対しないように、上手にやっぱり説明する必要があると思えますけどね。それはいかがでございますか。予想は。

○学務課長（浦野和利） 審議会の委員さんの中では特に反対意見というのはなかったわけですけど、実際にやるとなったら保護者の方とか反対の意見はあるかもしれませんので。丁寧に説明をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） これは審議会の中には課長さんは御出席でいらしたんですか。

○学務課長（浦野和利） はい。

○委員長（紅林由紀子） 拝島四小の件についてはやむを得ない部分はもちろんあると思うんですけども、この委員の中に、拝島四小の関係の方もいらっしゃると思いますが、その辺は、御納得は。その審議会の中では御納得はいただけているという感じだったんでしょうか。

○学務課長（浦野和利） 小規模校は小規模校のいいところはありますよというような御意見もありましたけれども、統合については納得していただいております。

以上でございます。

○委員（石川隆俊） 統合した場合はあれですか。どっちかの学校はなくなるわけですね。

- 委員長（紅林由紀子） いかがでしょうか。その件は。
- 学務課長（浦野和利） どちらかの学校を廃止というようなことではなくて、2つの学校を統合するというような考え方でおります。
- 委員（石川隆俊） でも、その実際、1つの学校が、3学級が望ましいという場合には1つのところがいなければ、今の初めの見解は達成されないでしょ。
- 学務課長（浦野和利） 実際には2つの学校が1つになって、どちらかの学校になるということになります。
- 委員（石川隆俊） 1つの学校があくわけですね。
- 学務課長（浦野和利） はい。
- 委員（寺村豊通） そのあいた学校のほうのその後の使い方等は検討されているんですか。
- 学務課長（浦野和利） そこら辺につきましては、私どもの主管ということではないんですけども、主管のところでも検討されることになるのではないかなというふうには考えております。
- 教育長（木戸義夫） 市全体の公共施設のあり方の中で、今後検討していくということになっていくと思います。
- 委員長（紅林由紀子） つつじが丘南小、つつじが丘北小の件が出ておりましたけれども、これはどっちがどっちに行くとかその辺はまだ決まっていないという感じですか。
- 学務課長（浦野和利） そこら辺は審議会の中でもお話も出たんですけども、北小と南小が統合されますと、新しい学区の中で北小が新しい学区のほうの真ん中のほうに位置するので、そちらのほうが適当だろうというような御意見も出ております。
- 委員（石川隆俊） 極端に言えば名前を変えるとか。
- 委員（寺村豊通） 名称を変えるとかが出てくるでしょうね。
- 委員長（紅林由紀子） 先ほどの、報告書の点検及び評価報告書の中でもちらっと出ておりましたけれども、例えば一緒になることで教室数が足りなくなるといったようなことはあり得るのでしょうか。例えば、今、少人数教室がたくさんいるというようなことがあると思うんですけども、学級数が増えたことによって、その

少人数教育に支障が出てしまうとかそういったことはないのですか。

○学務課長（浦野和利） つつじが丘北小学校と南小学校が統合されますと、若干教室が足りなくなるということになると思いますので、その場合には増築が必要ということになると思います。

○委員（石川隆俊） もちろん先生の数なんかもね、異動とかそういうのも起こるわけで、これはやっぱりある意味では個人的な利害と言っちゃなんだけど、あるから、慎重にお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） この中身についてはこのぐらいでよろしいですか。

パブリックコメントの実施についてはいかがでございますでしょうか。

これは非常に、やっぱり関係してくる方がすごく多いものだと思いますので、やはりこれが、パブリックコメントが行われていることを知らなかったというような事態はあってはならないと感じますけれども、その周知の方法については、もちろん市の広報等では掲載されると思うんですけども、例えばその学区に住んでいる保護者の方、あるいはこれからこの先、何年後にそういうふうになるのかというのはあれですけども、その時点で、その学校に子供を上げると思われる、そういう小さいお子さんのいらっしゃるご家庭などにも、やっぱりしっかりと知っていただかなければならないと思うんですけども、周知の方法としてはどのようにお考えになっていらっしゃいますでしょうか。

○学務課長（浦野和利） 周知の方法につきましてはパブリックコメントの指針に基づきまして、広報ならびにホームページでの周知という形になります。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） すみません、指針としてはそうだと思うんですけども実際のところ、問題は非常に大きな、昭島市として、かつてこういった2つの学校を1つにするといった事例というか出来事はあったんでしょうか。

○学務課長（浦野和利） 現在のところはないと思います。

○委員長（紅林由紀子） 学校始まって以来の大きなことだと思いますので、そういった意味では、学区をちょっと変えるとかそういう問題以上の、大きな問題だと思いますので、やはりそこがどうでしょうか。もう少し知っていただくための方策みたいなのは。今後これが最終までいった場合は、その後に住民説明会みたいなものがあるわけですか。

○学校教育部長（細谷訓之） 直接利害関係のある方たちへの周知ということなんですけど、今回はあくまでも中間答申の案に対するパブリックコメントということですので、パブリックコメントの要綱の中で粛々とやっていこうと考えています。

この審議会は教育長から諮問を受けた諮問機関でありますので、この審議会で答申が出て、その答申に基づいた最終的な決定をしていただくのは、この教育委員会となります。その決定をするまでには、やはり住民の合意が必要でありますので、住民説明会等については、すべての方にお知らせし、その場に来ていただけるような環境をつくりたいと思います。今回のパブリックコメントはこの審議会の案に対するものなので、要綱にそってやっていこうというふうに考えています。

○委員（石川隆俊） 最後のほうはもちろん議会在決定することでしょうけど、一応その前にこちらがあつて最終的な見解を出すわけですね。それが最後議会在決定することですね。

○学校教育部長（細谷訓之） これはあくまでも審議会の諮問機関の答申でありますから、答申でこういうふうにします、と決まります。それについて委員の皆様で御討議をいただいて、教育委員会の中で議決はしていくということでございます。

○委員長（紅林由紀子） そうすると、議会には決定権はないということでございますよね。

○学校教育部長（細谷訓之） はい、そのとおりでございます。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。ということはこの場で決めなければいけないことで非常に重要なことだと思いますので、最終の段階でも構いませんけれども、やはり、なるべく多くの関係する方の声、考え方などを、私たちも決めるに当たっては、やはりそれが知りたいと思いますので、どうぞなるべく多くの方に知っていただけるような形をお考えいただければというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

ということで、ほかに御意見ございますか。それ、今の私の意見でございますので何かありましたらお願ひしますが、よろしいですか。

それでは、この件は終わりたいと思いますけれどもよろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして、報告事項（５）平成 23 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について、お願ひいたします。

○指導主事（松尾 了） 平成 23 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について、御報告いたします。

資料は、過去 5 年間の結果について記載してございます。まず、いじめについて御報告いたします。

平成 23 年度小学校が 43 件、中学校は 36 件ございました。昨年度に比べて小学校は増加、中学校は微減になっております。これは、各校が認知のための調査を詳細に行い、取り組みをより推進した結果、認知件数が増加したと考えられます。ほとんどは年内に解消されていると報告されております。今後もいじめの未然防止、早期発見、対処に努めてまいります。

次に、不登校について報告いたします。平成 23 年度の不登校の出現率は小学校では 0.4%で 23 人、中学校では 3.55%で、93 人と、22 年度と比べてほぼ横ばいの推移となっております。この不登校児童・生徒の 1 人 1 人の状況は異なりますが、小学校では高学年、中学校では中学校 2 年生の不登校が多く見られました。しかし、スクールカウンセラーや、適応指導教室等の登校支援の活用により、小学校では 23 人のうち 26.1%、中学校では 93 人のうち、33.3%が学校への復帰をはたしています。また、中学校の不登校のきっかけとしては「無気力」、「遊び・非行」、「不安などの情緒困難」の 3 つの要因が多いことから、家庭、地域、外部機関との連携を進めることによっても改善が期待されると思われます。今後も複雑化する不登校等の問題に対して、関係機関と連携し対応を図ってまいります。

次に、暴力行為について報告いたします。小学校は 0 件でございました。中学校は対教師暴力が 5 件、生徒間暴力が 12 件、器物破損も 13 件と、昨年度から減少しております。各学校とも教師により毅然とした生活指導を行うとともに、健全育成アドバイザーや、生活指導支援員を活用し、関係機関との連携を図りながら、その未然防止に努めたところです。

また、問題行動をおこした生徒には発達障害が疑われるケースもあり未然防止に当たっては専門的な見地からの対応や個別指導の充実を図る必要があると考えられます。

本日、こちら報告資料にはございませんが、先日緊急で行いました 7 月に実施いたしました、「いじめの実態把握のための緊急調査」というものを行いまして、そちらの中間結果を口頭でのみ、御報告させていただきます。小学校につきましては、この 7 月の段階では 132 件、中学校につきましては 64 件がいじめとして認知をされている件数がございます。このことに関しまして、7 月の調査の段階で、その後夏期休業に入っておりますので、9 月に追跡状況を行いまして対応状況等について確認をする予定でございます。

以上、簡略ではございますが報告とさせていただければと思います。よろしくお願いたします。

あと、今回のいじめの認知のほかにも緊急調査の中で、いじめの疑いがあると思われる、まず疑いがあると思われるところですが、小学校では 237 件、中学校では 52 件ということで報告をいただいております。あと、保護者の状況等の連絡状況についてですが、保護者にこの状況を連絡しているという件数につきましては小学校では 28 件、中学校では 18 件となっております。教員等が状況を把握含めて現在対応しているというものについては小学校については 241 件、中学校では 50 件ということになっております。

前後して申しわけございませんでした。以上で報告とさせていただければと思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

この件につきまして、今の件につきまして何か御質問や御意見ございますでしょうか。

○委員（石川隆俊） ちょっと私は、例の自殺が起こったことから、いじめの問題を今一

生懸命調べているわけですが、もう1つ別の観点からいじめを、たまたま最近ちょっと「医学の歩み」という古い日本語ですけども、医学関係の一般紙としては一番有名なものの中に自殺の特集があったんですね。それで日本の自殺を研究している人というのは大体精神科の医者や大学教授なんです。それをちょっと読んでみたんですが、もちろんそれで全部わかるわけじゃないし、それから自殺を研究している人というのは外国を含めてたくさんいるわけです。自殺学者みたいですね。でも、もちろん御存知のように交通事故の4倍だかなんだか、毎年亡くなるわけです。主に青年層ですよ。自殺が増えているということで、今、世の中がやっぱりそういうふうになっているのかもしれないけれども、そもそもその背景は、ちょっとその本を読んだ限りでは、やっぱりいろんな精神科の病気を持っている人がほとんどなんですね。うつ病であるとかいわゆる昔の躁うつ病の、うつの時期だとか、統合失調症、精神分裂病の早い時期だとか、あとは性格異常説かそういうふうな背景によって起こってくる。だから今回のあれ見ても、症状、まちの中だけでも何十件のいじめがあるけれども、実際にそういうことで自殺するというのは率が低いわけですよ。全国的にみても。そうなってくると、やはり生徒側の精神的なものというのも相当大きいんだと思うんですね。だから大人の自殺と子供の自殺はどう違うかわかりませんが、子供についての、今回の特集はひとつ遅れていまして、恐らく件数が少なくて、まだ分析するまでに至っていないだろうと思うんですが、日本にそういう学者がいるかどうかはわからない。自殺学者、云々を調べている人が約7、8名の論文なんですけれども、その中には子供のことは1つも出ていなかったですね。

そういう意味で、私は子供のほうの心の問題というのをどなたか本当に、そこに一番詳しくわかる人がいたら、呼んできて、私は話して、先生方に聞いてもらったほうがいいと思うんです。いけばですね。だからそういう意味で子供の心理とか、あるいは病気、それを元々持っている、その子が精神的な問題、そういうことがやっぱり大いに注意する必要があると思う。それはいじめから調べてもいいけない、一方的かなと意見を、そう思いました。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

確かに、イコールではないということ。

○委員（石川隆俊） いじめられれば誰でも死ぬわけではない。

○委員長（紅林由紀子） というわけでないということは。

○委員（石川隆俊） 最近、自殺は世の中を反映して増えているわけですよ。

○委員長（紅林由紀子） 今の御意見については何かございますでしょうか。

○指導主事（松尾 了） この研修ということについては、確かに今、専門家というところについての検証はなかなかというところがあるんですけども、実はいじめのこの取り組みについては、先ほど自殺ということがあったんですけども、

ちょっとここはいじめのことでということでお話をさせていただきますと、大体学期に1回ずつ、このいじめについては各学校で取り組みをさせていただいております。「ふれあい月間」という取り組みがありまして、この取り組みの中で先生方に、こういったポイントで生徒児童を見てくださいます。例えば衣服の乱れですとか、あとは持ち物や表情の部分や何かを確認をしながら、もしかしたらその疑われるケースなどがあるかもしれませんかということ毎学期、先生方に研修会もしくは打合せの時などに周知をさせていただいて、必ず毎学期1回ずつ、そういった月間ということで取り組みはさせていただいております。ただその中で報告があったり、もしかしたらこれは危ない、危ないというかそういった事例かもしれないということについては、先生方から声をかけていただいて、生徒、児童がなかなか話しにくい心理的な環境ではあるにせよ、先生方に気にしているよ、心配しているよというサインを出すようにということでは教育委員会としても取り組みをさせていただいております。

○委員（石川隆俊） 本当にそれは大変取り組みとして。臨床心理士というのはいらんだけれども、これは自殺の問題はあくまでも精神科の医者なんですね。一般の医者もそういうこと相談受けているんだけど、一般的にはとにかく専門の精神科の医者に早く渡すようにというふうにその本には書かれていますよね。だから臨床心理士はもちろんそういうこと知っているといっても、本当に子供の自殺の専門家はまずいないし、そんなことは日本には得られないかもしれないんですけどね。

あとは、さっきの大人でもって一番自殺しそうな人というのは、しょっちゅう車の事故でぶつけるとか、そういうのが危ないんですね。つまり平気でぶつけるようなのは自殺の前兆と1つの例なんですけどね。だから、やっぱり子供でもどこがあったらおかしいかとか先生が細かく見るというかな、そこところが大事だと思うんですけどね。そういうふうな、だからどうやって見ればいいのかということが教えてくれる人がいたらいいなと思うんですけどね。

○委員長（紅林由紀子） そういうプリントもありますね。この間子供がもらってききましたけれども。そういったよく転ぶとか、そういうことがあったら要注意みたいなちょっと気をつけてみましょうみたいなことが。

○委員（石川隆俊） だから一般にそういうふうに専門の人がやっているか、子供の自殺を特に調べているっていったって事例が少ないから、そこまで観察する多数例を知っている人はいないと思いますからね。大人から類推されるかもしれません。

○委員長（紅林由紀子） 今回この大津の事件が自殺に至ってしまったがために、さらに非常に大きな問題になっておりますけれども、それでなくても、やはりいじめというものは、子供の心に大きな傷をつけていくわけですし、なくなることはないというふうな認識にありますが、かといって、あつていいものではないという姿勢でいかなければいけないのかなと感じております。

今回の7月の緊急調査において数字が非常に多いというのは、これはどのように受け止めていらっしゃるのでしょうか。

○指導主事（松尾 了） こちらについては、件数が多いというところがアンケートを取って、今回児童生徒から直接聞いたものですので、この7月という時期を勘案しますと、先ほどの大津の関係等もありますので、そういったところで先生方、子供たちもそのいじめに対する気持ちが高まってきているのと、あと先生方がそのアンケートを集計していただいた段階でもかなり気持ちが高まって、今認知件数が年々増加しているというところが、意識が高まってきているというところもあります。この1つ1つについて、また9月の追跡調査でまた改めて出てくると思いますのでそういったところに影響があると思います。

○指導室長（宇都宮聡） 実は、この問題行動調査の後に、ふれあい月間というのが6月にあって、同じようにいじめの調査をかけています。実はそれよりもまたさらに増えているんです。やはり、今まで子供たちがこれは別にいじめじゃないや、大丈夫だと思っていたものがいじめというふうに認識をしてきている。それに対して、教員も今まではそういう目で見えていなかった、そのぐらいいいじゃないかと思っていたのが、いやそうじゃないだろう、子供がいじめって感じているんだから、いじめなんだから対応してあげなきゃいけないだろうというような両方の認識が高まってきていて、それで対応していると。

今まだ対応件数が241で、小学校241の中学校50で対応しているという、このことに対して、当然学校は個人名がわかっていますから、その個人名を明らかにして追跡調査をかけていくということ、指導室としてはやって、また同じように、さっき委員長がおっしゃってくださいましたけど、いじめはなくなるだろうと思います。ただ、早く発見して早く調査、調べてあげることが必要だと思っていますので、それを繰り返し指導していきたいなと思っています。

○委員（石川隆俊） この前の時に、調査する方法についてちょっと私は言ったことがあるんですけど、子供たちに、仮にですよ、紙を渡して皆さんいじめがあるかどうか書いてくださいって言ったとしても、本当にそのいじめの子が隣にいたら書けないだろうし、そういう意味で、調査の方法って、なかなか技術的に難しいんじゃないかと。かといって全部密室に呼ぶには時間がかかるし。その辺はどう考えていますか。

○指導室長（宇都宮聡） おっしゃるとおり。とりあえず中学校1年生の子に関しては、入った時点ですぐにカウンセリングを全員にやっていますので、その時点でのものは聞けるだろうとは思いますが、先ほどお話ししたように、個別に封筒に入れて出させるという方法もあるでしょうし、それからメール相談という方法もあるでしょう。とにかく子供にいっぱい相談する窓口、言える窓口があるんだよ、どこでもいいんだよ、という形にしておいて、今回のアンケート調査についてはあくまで1つの方法として学校が一斉にやる内容というふうに考えていけばいいのかなと思っていますので、この間配らせていただいた通知のところの右下のところいろんな連絡先というのを載せたのはそういう意図がございます。以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、よろしいでしょうか。

そうですね。1つの方法としてほかにここで書けない子はこういう手があるよというような方法を提示していただければ、もっとやってみようかなというアクションにつながるかなと感じますので、ぜひよろしく願いいたします。

それではまた、追跡調査等で何かありましたら、また御報告いただければというふうに思います。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

それではこの件は終わりたいと思います。

続きまして、報告事項（6）「未来をひらく」発表会の実施について、お願いいたします。

○指導主事（松尾 了） 「未来をひらく」発表会の実施について御報告いたします。

本発表会は、昨年度実施いたしました「子どもの主張コンクール」と、「昭島市中学校海外交流事業報告」に加え、今年度より実施されます「中学生英語スピーチコンテスト」の3部構成による発表会です。

本発表会の目的は、昭島市の明日を担う青少年が、豊かな心と健康な体をもって健やかに成長すること、青少年自らが明るい昭島市の創造を目指して前進することを、市民全体が支えていくところに精神がある、「青少年とともに歩む都市宣言」の趣旨に沿い、小・中学生の意識高揚を図り、この宣言の精神を実戦活動につなげていくために、小・中学生の考えを作文（意見文）にまとめ、意見交換をするとともに、英語による中学生の主張や、海外での体験活動の発表等をおして情操教育の陶冶を図り、健全育成の一助とするものです。

開催日時につきましては、平成24年9月8日土曜日、午後1時30分から午後4時45分までとなっております。場所は昭島市公民館小ホールにて開催されます。プログラムは、第1部、「第30回子どもの主張コンクール」、第2部は、「第1回中学生英語スピーチコンテスト」、第3部につきましては、「平成24年度昭島市中学生海外交流事業報告会」ととなっております。大変恐縮ではございますが、詳細につきましては報告資料を、後ほどまた御覧いただければと思います。

当日は、紅林委員長に御来場、御挨拶をいただく予定となっておりますが、委員の皆様はじめ、御時間をいただけましたら、会場にお越しいただきまして、昭島市の未来をひらく子供たちの発表を御覧いただければと思います。

以上、簡単ではございますが、御報告とさせていただきます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

この件につきまして、何か御意見や御質問はございますでしょうか。

英語のスピーチコンテストは何名ぐらい参加されるんですか。

○指導主事（松尾 了） すみません、今正確な人数ではないんですが、およそ、12名から15名程度ということで、ちょっとすぐに。後ほど。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、派遣事業の報告会もございますので、ぜひ御時間がございましたら

9月8日お越しいただければというふうに思います。

それではこの件は終わります。

続きまして、報告事項(7)平成24年度全国学力・学習状況調査の結果について、お願いいたします。

○指導主事(松尾 了) 平成24年度文部科学省が実施した、「全国学力・学習状況調査」の結果について報告いたします。

本調査は、「国が全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における児童生徒の学力・学習状況をきめ細かく把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。」こと、「各学校が各児童・生徒の学力や学習状況を把握し、児童生徒への教育指導や学習状況の改善等に役立てる。」こと等を目的に、4月17日に実施したものです。昨年度は東日本大震災を鑑み、実施されませんでした。一昨年度までは、全国の小学校6年生及び中学校3年生全員を対象とする調査でしたが、今年度からは全体の約30%程度を調査対象とする抽出調査となりました。

本市においては、4校235名の小学校6年生及び1校170名の中学校3年生が対象となっております。調査の内容は大きく2つであります。1つは教科に関する調査。国語、算数・数学、今年度から実施された理科と生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査でございます。教科に関する調査では、主として「知識」に関する問題、こちらA問題と名称しております。主として「活用」に関する問題、こちらB問題と名称しておりますが、呼称しておりますが、に分かれております。

今回は、これらの調査のうち、「教科に関する調査」の結果についてお示ししました。この調査結果だけを見ますと、小学校が、国語、算数、理科ともに全国の平均正答率を若干下回る結果でした。中学校は、国語A・Bともに、国・都の平均正答率を上回る結果でした。しかし数学、理科については国・都を若干下回る結果となり課題が残ります。

なお、今回の調査結果に反映されていませんが、抽出校とならなかった小学校11校、中学校5校につきましても本調査の問題配布を受け、学校として調査を実施しております。

今後は、各学校で各教科について学習指導要領の領域等、評価の観点、問題の形式、質問紙の回答状況を細かに分析する必要があると考えております。そしてその分析結果をもとに、各校で自校の課題は何なのか、なぜ課題となっているかなど細かく分析し、日々の授業改善や生活指導にどのように生かしたらいいかを分析していただきまして、児童生徒の学力向上を図ってまいります。

以上、簡略ではございますが御報告とさせていただきます。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございました。

この件に関しまして何か御質問や御意見ございますでしょうか。

抽出校の結果ということでございますのでこれで、市全部の数字というわけではないと思いますが、それぞれの抽出された学校、それ以外の学校で、お話のあったようにきちんと分析していただければと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

ではこの件については終わりたいと思います。

それでは、報告事項（８）昭島市立中学校生徒等の人命救助について、お願いいたします。

○指導主事（松尾 了） 昭島市立中学校生徒等の人命救助による表彰について。御報告いたします。

本市中学生 8 名加えまして、他市の中学生 1 名が、多摩川において遊泳中に溺れた男性を救出しました。このことについて、消防総監感謝状が贈呈されたので報告いたします。

平成 24 年 7 月 30 日 月曜日、午前 11 時ごろになりますが、昭島市拝島町拝島橋付近において、多摩川で遊泳中に、溺れた男性に報告紙面にあります 8 名の生徒と 1 名の他市の生徒が気がつきまして、119 番通報するとともに、川に入り、沈んでいた男性を引き上げ、呼吸、脈がない溺れた男性の心臓マッサージを交代で行い、救命いたしました。

この救命行為に対し、消防総監感謝状が 9 名の生徒に贈呈されました。なお贈呈式は 8 月 8 日 午前 10 時に昭島消防署にて行われました。なおこちらのフリップのほうなんですけれども、テレビ取材でこの様子が、取材がありましたので、ちょっと放送の一場面をお持ちいたしました。昭島市の中学生と、あと他市、日野市になりますが、中学校 1 名、そしてそのほかに連絡をされた方の表彰式があったということで、このような形でも報道等をされました。

以上、簡単ではございますが報告とさせていただきます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。この件に関しましては何かございますか。よろしいですか。

やってみようとか、そして知らない子供たちだったけれども力を合わせてといったところは本当にすばらしかったなというふうに思います。それでは、この件は終わりたいと思います。

続きまして、報告事項（９）第 29 回全国都市緑化フェア TOKYO における学校教育部、生涯学習部の取組について、お願いいたします。

○生涯学習部長（伊東一彦） 第 29 回全国都市緑化フェア TOKYO における学校教育部、生涯学習部の取組について、御報告を申し上げます。

花と緑に関するガーデン展示や、さまざまなイベントを実施いたします。第 29 回全国都市緑化フェア TOKYO が、今年 9 月 29 日 土曜日から 10 月 28 日 日曜日まで、国営昭和記念公園を初め都内 6 会場で開催されます。昭和記念公園昭島口エリアでは、昭島市側のゲートとしてさまざまなイベントを実施いたします。

昭島市の対応でございますけれども、無料開園日といたしました平成 24 年 10 月 28 日 日曜日に昭島市のイベントを集中して実施をいたします。まず昭和記念公園昭島口の修景等でございますけれども、小学校のクジラの絵をもとにしまして、クジラの絵の花壇を作成いたします。これは募集をいたしました絵をもとに、小学校がその場で作成をするというようなことでございます。また、小学校で育てた花のプランターによる修景も予定しております。この 2 点につきましては開催

期間でございます9月29日から10月28日を予定しております。

また、東中神駅から昭島口まで、歩道にプランター、バスケットを置きまして、花の修景をいたします。これは日程は決まっておりますけれども、開催期間の2週間程度を予定しております。

次に昭島市口を広く知ってもらうために、昭島口のイベントを予定しております。これは10月28日無料開園日を予定しております。苗木400本の配布、それから園芸相談の実施、それからリサイクル図書の配布、昭島の水ペットボトル3,000本の配布、それから昭島造園組合による模擬庭園の展示や昭島観光まちづくり協会による物品販売を予定しております。

次に、スポーツイベント等の実施ということで、これも10月28日無料開園日に予定をしております。「みんなの原っぱ」では、親子ふれあいスポーツ体験を実施します。内容は、ツーリングの体験会、ツリーディングの体験会、それからスポーツ祭東京2013の啓発、運動広場ではクリケット教室、模擬試合の実施を予定をいたしております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

この件につきまして、何か御質問、御意見ありますでしょうか。

特によろしいですか。

これは学校教育部と生涯学習部がこれに取り組んでいるというのは、何か意味があるんですか。

○生涯学習部長（伊東一彦） これはもともと環境部と企画部が中心になっていた事業ですが、昭和記念公園の昭島口が市民の方に知られていないということで、広く周知するために、学校教育部や生涯学習部のほか、他の部も協力して、全庁的に実施することになったものです。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

ということでございます。よろしいですか。ではこの件は終わりたいと思います。

それでは続きまして報告事項(10)第59回昭島市民体育大会についてお願いいたします。

○スポーツ振興課長（石川千尋） それでは第59回昭島市民体育大会について御報告いたします。

資料を御覧いただきたいと思います。表面は種目別日程表でございます。種目数は去年と同じく24でございます。裏面でございます。裏面は自治会ブロック別大会日程でございます。先般この日程表を委員さんのほうに送らせていただきましたが、先週17ブロックが日程変更がございまして、10月28日から10月21日に変更したい旨連絡がございまして、この資料が最新版でございます。

次に、開会式でございます。今年の市民体育大会の開会式は9月2日日曜日、午前9時から昭和公園陸上競技場で行います。御多忙とは思いますが御出席いた

だきますようお願いいたします。雨天の場合は総合スポーツセンターで行います。
以上でございます。

- 委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。
今年も市民体育大会がございます。よろしくようお願いいたします。
この件はよろしいですね。
それでは、続きまして報告事項（11）スポーツ祭東京 2013 募金の募金箱設置についてお願いいたします。

- 生涯学習部長（伊東一彦） スポーツ祭東京 2013 募金の募金箱設置について御報告申し上げます。

スポーツ祭東京 2013 では、東京都の実行委員会の実施主体といたしました「スポーツ祭東京 2013 募金 愛称：ゆりーと募金」を実施いたします。各区市町村の公共施設に募金箱を設置いたしまして、都民運動や、大会運営ボランティア活動に要する経費、及び冬季大会の会場となります福島市郡山市への支援費用といたします。

設置期間は本年 9 月 3 日月曜から、大会終了時の平成 25 年 10 月 14 日月曜まで市役所総合案内カウンター及びスポーツセンター受付に設置をする予定でございます。

なお市民への周知は、広報及び市のホームページに掲載いたします。またこの募金活動につきましては、銀行振り込みやインターネットでの募金方法等もございます。

以上でございます。

- 委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。
ゆりーと募金とのことでございます。この件につきまして何かございますでしょうか。
特にないようでございますが、たくさん集まるといいですね。
では、この件は終わりたいと思います。
それでは、最後に報告事項（12）昭島市公民館開館 30 周年記念事業について説明をお願いいたします。

- 市民会館・公民館長（辻みえ子） 昭島市公民館開館 30 周年記念事業について報告申し上げます。

先月の定例会でも御報告させていただきましたが、公民館はこの 7 月で開館 30 周年を迎え、8 月 1 日には 30 周年記念事業の 1 つとして「JAXA 子ども科学教室」を開催し、本日、お手元に「報告資料 15」として、参加した子供たちの感想を載せました実施報告をお配りしたところでございますが、来月 9 月 1 日には、公民館開館 30 周年記念事業実行委員会との共催で式典、「オープニング～はじまりの集い～」とパネルディスカッション「多摩地域の公民館の歩みと昭島の公民館」を開催いたします。

当日は、紅林委員長に御挨拶をいただくことになっております。オープニング

では、公民館主催講座を受講された後に実施する他市公民館で、30年間活動を続けている団体、「メリーダックス」、平均年齢83歳と伺っておりますが、の合唱。また、障害を持つ青年の交流講座、青年学級のメンバーがよさこいソーランなどを踊ります。また、パネルディスカッションでは公民館活動に携わってきた方々が、多摩地域の公民館の歩みと昭島の公民館について、また公民館事業などについてを考えます。

なお、今後の記念事業につきましては、今年度中通しで、登録団体の紹介、活動発表、展示、イベントなどを随時行っていく予定となっております。

今後の広報、公民館便り、ホームページなどでお知らせいたしますので、ぜひ御覧いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

公民館の開館30周年記念事業ということで、式典とパネルディスカッションが行われるということでございますが、この件につきまして何かございませうか。

もし御時間がございましたら御参加いただければと思います。

それでは、この件はよろしいですか。

それでは終わりたいと思います。

以上で、報告事項（1）から（12）までの説明が終わりました。報告事項（13）から（16）については、資料配布のみとなっておりますが、事務局への質問などございましたらお願いします。

（13）は、平成24年度夏期休業中における中学校対外試合等の出場について、ということで、たくさんの中学生の名前が挙がっております。（14）が子ども読書活動推進事業「夏休み楽しい科学あそび」の実施報告について、ということでございます。（15）は、昭島市公民館開館30周年記念事業「JAXA子ども科学教室」の実施報告ということで、先ほど館長さんにより御紹介いただきました。そして最後（16）は昭島市公民館主催講座でございます。

特にはございませんか。

はい、ではないようですので、続きまして、その他の事項について、事務局から何かございませうか。

ないようですので、最後に、次回の教育委員会の日程についてお願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝） 次回の教育委員会の定例会の日程でございますが、9月28日金曜日午後2時30分から301会議室で行いますのでよろしくお願いいたします。なお、この日ですが、定例会の前に、平成25年度の予算編成に向けて、委員の皆様のご意見を聞く会議を設けようと考えております。市役所に1時15分ごろ集合いただくことを考えておまして、詳細につきましては後日、御通知を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。次回は9月28日ということでございます。

よろしいですね。それでは、以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしましたので、第8回定例会を閉会いたします。大変長時間にわたり、お疲れさまでございました。

平成 年 月 日

署名委員

5 番 委 員

1 番 委 員

調整担当